

# 新未来「創造」とくしま行革プラン

## 改革工程表

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-1	創造的実行力を育む「人財」の育成	所管部局	経営戦略部		
取組内容	<p>本県の持つ最大の資源である「職員」が、個々の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮して課題解決に対応するための資質向上を目指した研修の充実を図る。</p> <p>また、国との人事交流をはじめ、関西広域連合、市町村、他県、民間等との幅広い交流により、広域的な見地からの「政策立案能力」及び「業務執行能力」の向上を図るとともに、交流を通じた人的ネットワークを形成する。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力を最大限引き出し、「創造的実行力」を発揮するための資質向上を目指した研修の充実</li> <li>・広域的な視野を持つ職員の育成の推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「創造的実行力」向上のための研修の充実</li> <li>・国等への職員派遣の推進</li> <li>・広域職員研修の実施</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	<p>「地方創生の旗手」として、課題解決の処方箋となる『とくしまモデル』を構築することができる職員を育成していく。</p>				
30年度までの 取組み	<p>○広域的な視野を持つ職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合が実施する広域職員研修への参加（H23～） <ul style="list-style-type: none"> <li>政策形成能力研修（累計50名）</li> <li>H30：滋賀県で実施（テーマ「共生社会づくりについて」）</li> <li>団体連携型研修の実施（H24～）</li> <li>WEB型研修の実施検討（H25～）</li> </ul> </li> <li>・国への派遣職員数に占める「割愛派遣」職員数の割合の増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>H30:85.7% H29:85.7% H28:89.5% H27:94.1%</li> </ul> </li> <li>・関西広域連合及び構成府県との人事交流の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>本県から関西広域連合に派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>H30:3名 H29:3名 H28:3名 H27:3名</li> </ul> </li> <li>・四国各県との若手職員の相互派遣による人事交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>香川県(H11～)愛媛県(H12～)高知県(H13～))</li> <li>H30:5名 H29:5名 H28:5名 H27:5名</li> </ul> </li> <li>・市町村との相互派遣による人事交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>H30:13名(県→市町村),17名(市町村→県)</li> <li>H29:13名(県→市町村),19名(市町村→県) H28:11名,17名</li> </ul> </li> <li>・宮城県への派遣による人事交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>H30:8名 H29:9名 H28:9名 H27:9名</li> </ul> </li> </ul> <p>○職員の能力を最大限引き出し、創造的実行力を発揮するための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・係長研修で、政策課題ワークショップ及びプレゼン演習を実施（H29～）</li> <li>・マッチングフォーラム形式を採用した「とくしま先進政策講座」の開講（H29～）</li> <li>・政策形成研修の新規開講（H29～）</li> <li>・研修企画業務へのスーパーバイザー(若手・中堅研究者)の参画</li> </ul> </li></ul>				

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-2	時代に即した人事評価制度の定着・見直し	所管部局	経営戦略部		
取組内容	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに、効果的な人材育成を図るために導入した目標管理システムの定着を図り、新たな時代の到来に合わせ、必要な見直しを進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に即した目標管理システムの見直し</li> <li>・法改正に対応した人事評価制度の導入・定着</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に即した目標管理システムの見直し</li> <li>・法改正に対応した人事評価制度の実施</li> </ul>		推進			→
		検討・試行	導入		→
改革により 目指す姿	能力・実績主義を推し進めることにより、個人の意欲及び組織の業務効率をなお一層向上させる。				
30年度までの 取組み	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者向け研修の実施</li> </ul> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者向け研修の実施</li> <li>・意欲・能力向上研修の実施に関する要綱の策定</li> <li>・人事評価報告書の一部改正</li> </ul> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正に対応した人事評価制度の導入</li> <li>・人事評価実務要領の作成</li> <li>・評価者向け研修会の開催（4回）</li> <li>・理解度チェックシートによる自己点検</li> <li>・勤務成績不良者に対する分限処分取扱方針の策定</li> <li>・自己申告書様式の改正</li> </ul> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正に対応した人事評価制度の見直し検討・試行</li> <li>・自己申告書様式の改正</li> </ul> <p>（参考：平成26年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理の導入（H22～）</li> </ul>				

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-3	政策推進と人づくりの好循環に資する職員表彰制度	所管部局	経営戦略部		
取組内容	県民ニーズが複雑・多様化・高度化する中であっても、常にやりがいを持って、的確に業務が遂行できるよう、職員の頑張りや顕著な業績をしっかりと評価する仕組みを確立する。				
取 組 目 標					
・職員の頑張りや業績が的確に評価される「個人・グループ」表彰制度の確立					
実 施 概 要		27	28	29	30
・職員表彰の実施		推進			→
改革により 目指す姿	職員の頑張りや業績を的確に評価することにより、政策の推進はもとより、職員のモチベーションの維持・向上を図り、「地方創生の旗手」として活躍する、「創造力・実行力・発信力」を兼ね備えた優れた人材を育成していく。				
30年度までの 取組み	<p>平成30年度 個人表彰（知事表彰） 58名 グループ表彰 21グループ（204名）</p> <p>平成29年度 個人表彰（知事表彰） 59名 グループ表彰 22グループ（197名）</p> <p>平成28年度 個人表彰（知事表彰） 61名 グループ表彰 20グループ（198名）</p> <p>平成27年度 個人表彰（知事表彰） 66名 グループ表彰 22グループ（223名）</p> <p>（参考：平成26年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰対象：全職員の3%→30%程度（H21～）</li> <li>・知事表彰対象者：全職員の1%程度→2%程度（H25～）</li> </ul>				

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築

(1)「創造力・実行力・発信力」あふれる「人財育成」

I-4	実践型研修の充実による発信力の強化	所管部局	経営戦略部
取組内容	本県が「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に発信していくため職員一人ひとりが「徳島の強み」を知り、「創造力・実行力・発信力」を強化するため「課題解決」のヒントが多い、「実際の現場」において、研修を実施し、個々の能力を高める「人財育成」を行う。		
取 組 目 標			
現場での若手・中堅の県職員対象の実践研修の実施。			
実 施 概 要		27	28
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や大学等（産学官金労言）と連携して、机上での研修でなく現場での実践型研修を実施</li> </ul>		29	30
		→	→
改革により 目指す姿	現場での実践型研修を実施することにより、様々な人物との交流や、地域での活動等とおし、徳島の強みを知り、発信していくことで、職員の政策創造力の強化はもとより、「発信力」を強化し、職員一人ひとりが「徳島のセールスマン」として、「徳島の強み」をアピールすることで、「とくしま回帰」の推進や「地方創生」に資する政策を創出していく。		
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題解決の処方箋・徳島モデル」の創出を加速し、全国に発信していくため、地方創生の最前線の現場をフィールドとして、大学や民間などの現地の多様で多彩な人財と交流・連携した「課題解決実践型フィールドワーク講座」を実施した。</li> <li>○神山オフィス(神山サテライトオフィス・コンプレックス/WEEK神山)</li> <li>・第1回(平成30年10月22日(月)～24日(水)) 参加者：21名(県職員12名、市町村職員1名、企業職員8名) 講 師(地域プランナー)     禰答院 弘智 (株式会社リレイションズ代表取締役社長)     山下 拓末 (元株式会社あわえ取締役)     長町 敏明 (一般財団法人ハンモサーフィン協会)</li> <li>内 容：神山町の取組事例をテーマにした講義     ファシリテーター及び神山町、美波町、美馬市をフィールドに活躍する地域プランナーによるパネルトーク、地元との交流会等</li> <li>・第2回(平成30年11月29日(木)～30日(金)) 参加者：21名(県職員12名、市町村職員1名、企業職員8名) 講 師(地域プランナー)     禰答院 弘智 (株式会社リレイションズ代表取締役社長)     山下 拓末 (元株式会社あわえ取締役)     長町 敏明 (一般財団法人ハンモサーフィン協会)</li> <li>内 容：政策形成に向けたグループワーク、成果発表等</li> </ul>		

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築  
 (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-5	しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり	所管部局	経営戦略部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部		
取組内容	一般行政部門職員3,000人体制に向けた着実な取組みを進めつつ、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 ・総人件費の抑制による持続可能な財政構造の実現 など様々な課題を解消するため、毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保するとともに、職員の能力や意欲をフルに活用するため、時代に即応したコンパクトでスピード感を備えた組織体制の構築を推進する。				
取 組 目 標					
・毎年3桁（100名以上）の新規採用枠を確保 ・一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進 ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進 ・庁内公募制度や任期付採用制度など専門性や意欲を活かす人材登用の推進 ・職員数の抑制による総人件費の抑制 ・雇用と年金の接続に資する再任用職員の活用					
実 施 概 要		27	28	29	30
・県職員「新規採用枠」年間100人以上 ・一般行政部門職員3,000人体制への着実な推進 ・総人件費の抑制 ・職種・職域にとらわれない人員配置の推進 ・庁内公募制度の推進 ・任期付採用制度の活用 ・再任用職員の活用 ・時代に即応したコンパクトでスピード感を備えた組織体制の構築		100人以上	100人以上	100人以上	100人以上
		→			
		推進			
		→			
		推進			
		→			
		推進			
		→			
		推進			
改革により 目指す姿		ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、県財政の健全化に寄与しつつも、最大限の効果・能力を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を行う。			
30年度までの 取組み		・採用予定人数の推移 ㉔106 ㉕109 ㉖104 ㉗110 ㉘150 ㉙160 ㉚150 ㉛170 ・一般行政部門職員数 3,089人（H30.4.1現在） H10年度～H30年度で、△789人・約△20% H15年度～H30年度で、△665人・約△18%			

- 再任用人数  
H30：110人 H29：82人 H28：41人 H27：23人 H26：22人
- (参考：平成28年度以前の取組み)
- 政策創造部長、経営戦略部長に技術職採用者を登用するなど、交流・登用を推進
- 「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（H20年度～）
- 各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（H16年度～）
- 任期付採用制度の活用  
危機管理における自衛隊OBの任期付採用（H16年度～）  
被災地支援派遣職員の任期付採用（H26年度～）  
農産物の生産・販売・経営に関する研究員の任期付採用（H25年度～）など
- H26年4月から「再任用制度」を運用開始

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築  
 (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-6	部局横断型の課題解決に向けた組織の整備・運営	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局		
取組内容	近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携を強化し、より一層トップマネジメント機能を発揮できる「体制」を構築・運営し、全庁を挙げて、重点課題の解決を図る。				
取 組 目 標					
近年増加する「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営し、タイムリーに重点課題の解決を図る。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・部局を越えた連携体制の構築・運営・推進		推進			→
改革により 目指す姿	「部局横断型の喫緊の行政課題」に対応するため、部局を越えた連携体制を構築・運営することで重点課題の早期解決を図り、全国をリードする。				
30年度までの 取組み	<p>・連携体制として統括設置（H26年度～）                  本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、部局を跨がる特定重要課題に対する全庁的な施策推進エンジンである「統括本部」を常に見直し、連携を強化。</p> <p>(H27年度)                  各統括本部による部局横断型事業を強力に推進し、連携課題へより機動的かつ戦略的に対応するため、政策監補が各統括本部を総括。                  1 「v s 東京」発信戦略統括本部（統括本部長：政策創造部長）                  2 女性活躍・次世代育成戦略統括本部（統括本部長：県民環境部長）                  3 新成長戦略統括本部（統括本部長：商工労働観光部長）                  4 海外展開戦略統括本部（統括本部長：政策監補）                  5 鳥獣被害・管理対策戦略統括本部（統括本部長：農林水産部長）</p> <p>(H28年度)                  県内各界各層をはじめ、国、諸外国をも含めた、より高いレベルでのマネジメントが求められる課題への対策を図るため、副知事、政策監が本部長を務めた。                  1 消費者庁移転推進統括本部（統括本部長：政策監）                  2 「v s 東京」とくしま回帰統括本部（統括本部長：政策創造部長）                  3 女性活躍推進統括本部（統括本部長：県民環境部長）                  4 国際スポーツ・文化推進統括本部（統括本部長：副知事）                  5 新未来産業グローバル戦略統括本部（統括本部長：商工労働観光部長）</p> <p>(H29年度)                  より高いレベルのマネジメントにより、重点的に課題解決に取り組むため、全ての「統括本部長」を副知事、政策監の「特別職」が務めた。                  1 消費者行政新未来創造統括本部（統括本部長：副知事）                  2 IoT活用推進統括本部（統括本部長：副知事）                  3 国際スポーツ・文化・交流推進統括本部（統括本部長：副知事）                  4 働き方改革推進統括本部（統括本部長：政策監）</p>				

(H30年度)

引き続き、全ての統括本部長を「特別職」が務め、トップマネジメントによる連携を推進した。

- 1 消費者行政新未来創造統括本部（統括本部長：副知事）
- 2 働き方改革推進統括本部（統括本部長：副知事）
- 3 とくしまインダストリー4.0推進統括本部（統括本部長：副知事）
- 4 国際スポーツ大会推進統括本部（統括本部長：政策監）
- 5 野生鳥獣対策統括本部（統括本部長：政策監）

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築  
 (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-7	女性職員の活躍の推進	所管部局	経営戦略部		
取組内容	県庁職場における男女共同参画を促進するとともに、本県の持つ最大の行政資源である「職員」の能力を最大限に引き出すため、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、ひいては能力実証に基づく管理職への登用を推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長以上の女性役付職員数 ②6324人→③0400人</li> <li>・女性管理職の割合 ②6.8%→③13.6%</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長以上の女性役付職員数 ②6324人 → ③0400人</li> <li>・女性管理職の割合 ②6.8% → ③13.6%</li> </ul>		推進			400人 ➤
		推進			13.6% ➤
改革により 目指す姿	女性がより一層能力を発揮することで、県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を構築し、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を実行する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外交渉業務や企画立案業務等への女性職員の積極的な配置</li> <li>・意識啓発を図るための研修実施</li> <li>・毎年1名の女性職員を自治大学校へ派遣（H15～）</li> <li>・管理職への積極的な登用を実施                      係長以上の女性役付職員数                      ②6324人 ②7348人 ②8355人 ②9368人 ③0377人</li> <li>・管理職員に占める女性職員の割合                      （H29全国平均 9.0% ⇔ 徳島県 9.9%（全国10位））                      （H28全国平均 8.5% ⇔ 徳島県 9.4%（全国 9位））                      （H27全国平均 7.7% ⇔ 徳島県 8.8%（全国 9位））                      （H26全国平均 7.2% ⇔ 徳島県 7.5%（全国11位））                      （H25全国平均 6.8% ⇔ 徳島県 6.7%（全国15位））                      （H24全国平均 6.5% ⇔ 徳島県 6.1%（全国17位））                      （H23全国平均 6.4% ⇔ 徳島県 5.2%（全国24位））</li> </ul>				

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築  
 (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-8	県民の体感治安の向上に向けた警察組織体制の見直し	所管部局	警察本部		
取組内容	治安情勢や社会環境の変化に的確に対応し、警察力を最大限に発揮できるよう、組織体制の見直しを行う。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制の見直し</li> <li>徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備 (整備着手：H30)</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編</li> <li>徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備</li> <li>その他警察施設の再編・整備</li> </ul>	推進				
	推進				整備着手
	推進				
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に発揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うことで、治安対策の更なる強化を図り、県民の体感治安を向上させる。				
30年度までの 取組み	<p>○警察機能の最大限発揮を目的として、警察官を本部所属から第一線警察署へ振り替えることにより、現場警察活動の更なる強化を促進した。</p> <p>○警察署再編整備等総合計画に掲げた新たな統合や組織体制の見直し等を強力に推進するとともに、重要課題の解決の推進や関係機関との連携の強化を図りながら各種施策に取り組むため、企画課を新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察署再編整備等総合計画推進室を警務課から企画課に移管</li> </ul> <p>○徳島市周辺の警察署について、警察署の統合等による「組織の集約化」を図る一方、「機能の分散化」にも配慮して、再編整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島西警察署と石井警察署を統合し徳島名西警察署を設置(本庁舎・石井庁舎)</li> <li>徳島北警察署と板野警察署を統合し徳島板野警察署を設置(本庁舎・板野庁舎)</li> <li>徳島名西警察署石井庁舎に本部地域課広域自動車警ら隊等を配置</li> <li>徳島板野警察署板野庁舎に本部捜査第一課機動捜査隊及び四国管区機動隊徳島中隊等を配置</li> </ul> <p>○徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備について、民間資金を活用したPFI方式により、平成33年の新庁舎完成に向けて、基本・実施設計を推進した。</p> <p>【平成27年度から平成29年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人身安全関連事案等への対処体制の強化を図るため、少年女性安全対策課を新設するとともに、犯罪捜査の支援体制等の強化を図るため、刑事企画課を新設(H28年度)</li> <li>組織体制の見直し等の「大綱方針」とともに、当該方針に基づく具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定(H28年度)</li> <li>警察署再編整備等総合計画推進室を新設し、警察署の再編整備・組織改編を始めとした柔軟で強靱な組織基盤の整備を推進(H29年度)</li> <li>民間資金を活用したPFI方式による平成30年度の整備着手に向けて事業者を選定(H29年度)</li> </ul>				

改革工程表

I 「新未来」を担う行政体制構築  
 (2)「新時代に相応しい組織」の構築

I-9	「公営企業経営」の展開	所管部局	企業局 病院局		
取組内容	<p>企業局運営について、南海トラフの巨大地震への対応や再生可能エネルギーの普及拡大など社会経済状況の急激な変化に対応するため、経営計画を推進するとともに、平成29年度を初年度とする新たな経営計画を策定する。                  更に、ダム水源地域における公有林化など地域貢献にも継続して取り組む。</p> <p>徳島県病院事業経営計画を着実に推進することにより、県立病院の「医療機能の分化と連携の実現」、「医療の質の向上」、「経営の効率化」等に向けた取組を加速し、継続的かつ安定的な医療の提供を行う。</p>				
取 組 目 標					
<p>(企業局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業局経営計画の推進 ・新経営計画の策定・推進 H28：策定 H29～：推進</li> <li>川口ダム自然エネルギーミュージアム、川口発電所及び長安ロダム資料館などを活用し、「体験型環境学習」を推進</li> <li>自然エネルギーに関する技術支援の実施</li> <li>県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進</li> </ul> <p>(病院局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新公立病院改革プランの策定 H28：策定 ・医療人材の育成 H25：31人 → H30：55人</li> <li>県立3病院の医療情報システムの統一 H30：統一</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<p>(企業局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業局経営計画の推進</li> <li>新経営計画の策定・推進</li> <li>経営資源の活用と強化</li> <li>人材育成による組織強化</li> <li>川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備・運用</li> <li>企業局施設を活用した体験型環境学習を推進</li> <li>自然エネルギーに関する技術支援の実施</li> <li>県営水力発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の推進</li> </ul> <p>(病院局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業経営計画の推進</li> <li>新病院事業経営計画の策定・推進 (新公立病院改革プラン)</li> <li>県立病院における初期・後期臨床研修医数</li> </ul>		推進			
			策定	推進	
		推進			
		推進			
		整備	開館 運用	年間 12,000人以上	年間 12,000人以上
		推進			
		素案策定	策定・推進	推進	
育成			55人		

<p>・県立3病院の医療情報システムの統一</p>		検討	導入準備	導入
<p>改革により 目指す姿</p>	<p>企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を限りなく追求し、県民や企業がメリットを実感できる公営企業として、より一層安価で良質なサービスを提供する。</p> <p>水力・太陽光などの自然エネルギーによる発電施設の導入が進み、電気の安定的な供給や二酸化炭素の削減に貢献するとともに、自然エネルギーに対する県民の理解を更に深める。また、水源地域における公有林化を推進し、森林の水源かん養機能を強化する。</p> <p>県立病院においては、国の社会保障制度改革や、医療環境の変化に対応しながら、県民に良質な医療を提供する。</p>			
<p>30年度までの 取組み</p>	<p>(企業局)</p> <p>【徳島県企業局経営計画（H29～H38）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川口ダム自然エネルギーミュージアム（川口エネ・ミュージー）の来館者数 14,500人（H31年1月末見込み）</li> <li>・県営発電所のダム水源地域における公有林化の推進 公有林取得支援面積 500ha（H24年度～H30年度末見込み）</li> <li>・H29年度にスマート回廊周辺で那賀町に取得支援した町有林を、森林体験エリアとしてH30年11月に鷺敷中学校の1，2年生に体験授業を実施した。</li> </ul> <p>(病院局)</p> <p>【病院事業経営計画の策定・推進】（新公立病院改革プラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業経営計画に基づいて、「医療機能の分化と連携の実現」、「医療の質の向上」、「経営の効率化」等に向けた取組を進める。</li> </ul> <p>【県立病院における初期・後期臨床研修医数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修指導医養成講習会への積極的な参加を促し、臨床研修の質の向上に努め、臨床研修病院の基本理念・基本指針に基づき、協力医療機関とともに人材育成に取り組んだ。 県立病院における初期・後期臨床研修医数 51人（H31年1月見込み）</li> </ul> <p>【県立3病院の医療情報システムの統一】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立3病院で医療情報を共有し、システムの相互利用を可能とする電子カルテシステム等の統一に向け、平成28年度、導入基本方針を作成。平成29年度は入札を実施しベンダを調達・選定、11月からシステム導入（設計・構築）作業を本格的に推進し、平成30年10月28日、新システムを本稼働（統一化）。</li> </ul>			

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

Ⅱ-1	財政構造改革基本方針の推進	所管部局	経営戦略部		
取組内容	財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率 H31までに 13.0%程度</li> <li>・公債費 H31末までに 500億円未満（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く）</li> <li>・県債残高 H31末までに 5,000億円未満（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く）</li> <li>・財政調整的基金残高 H31末までに 800億円</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政構造改革基本方針の推進</li> </ul>		推進	→	→	→
改革により 目指す姿	将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するための強固な財政基盤を構築する。				
30年度までの 取組み	<p>○「財政構造改革基本方針（H29～31）」を着実に推進</p> <p>① 実質公債費比率 H26：20.1% → H30：12.8%</p> <p>② 公債費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公債費の縮減 ※臨時財政対策債を除く H26：655億円 → H30（当初予算ベース）：501億円</li> <li>・県債残高の縮減 ※臨時財政対策債を除く H26末：5,616億円 → H30末：4,950億円程度（見込み）</li> </ul> <p>③ 財政調整的基金残高の充実 H26末：413億円 → H30末：787億円+<math>\alpha</math>（見込み）</p>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(1)「確かな財政基盤」の構築

Ⅱ-2	地方公会計の新統一基準対応など財政状況の「見える化」の推進	所管部局	経営戦略部 出納局		
取組内容	財政構造改革の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、財政の状況や改革の取組内容、予算について、県民の認識・理解を得た上で進める必要があるため、ホームページなど様々な手法を活用し、積極的かつ分かりやすい公表に努める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組内容、予算・決算の公表 H27～</li> <li>・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H27～</li> <li>・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成 H27～</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページによる財政状況等の公表</li> <li>・あらゆる機会を捉えた財政状況の説明</li> <li>・格付け機関からの格付けの取得</li> <li>・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進	作成 準備	作成・ 公表	→
改革により 目指す姿	本県の財政状況等を公表することにより、財政構造改革の取組みについて、県民の理解を得るとともに、財政運営の透明性を高める。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成に向けて、職員研修等の準備を実施するとともに、H29年度から公表を開始した。</li> <li>・(株)格付投資情報センター（R&amp;I）の格付け「AA（ダブルA）」を更新</li> <li>・市場公募地方債発行団体合同IR説明会に参加するとともに、個別投資家への訪問を実施し、徳島県としてのIR（投資家説明）を実施した。</li> </ul> <p>（参考：これまでの取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に先駆け「新公会計制度」に基づく決算の導入、公表（H20～）</li> <li>・(株)格付投資情報センター（R&amp;I）から格付けを取得 AA（ダブルA）（H20～）</li> <li>・徳島県IR（投資家説明会）の開催（H20～）</li> <li>・地方公会計の新たな統一基準に基づく財務諸表の作成を行う。</li> <li>・財務諸表の作成をスムーズに行えるよう、職員研修を実施する。</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(2) 「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-3	「ふるさと納税」による徳島の魅力発信	所管部局	政策創造部		
取組内容	徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者などの本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税寄附件数の拡大 H26：326件 → H30：1,200件</li> <li>・徳島ファンの拡大を図るためお礼の品の充実 H27</li> <li>・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施 H27～H30</li> <li>・「ふるさと納税」による寄附金を活用し、全国に発信するための魅力的な事業の創出 H27～H30</li> <li>・寄附者の利便性の向上 H27</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税寄附件数の拡大</li> </ul>		推進			→
改革により 目指す姿	<p>「地方創生」関連施策に活用するための使途メニューの刷新、お礼の品の充実及び寄附の利便性の向上により、「ふるさと納税制度」の積極的な活用を推進するとともに、県外在住者の「徳島への想い」を施策に反映するなど、寄附件数の拡大に伴う徳島ファンの輪を広げる。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お礼の品に「とくしま特選ブランド」を採用 寄附金額に応じた3段階のお礼の品に、「とくしま特選ブランド」を採用。平成30年4月・8月・平成31年1月に返礼品を追加し、全104品目とした。これまで同様、今後も随時追加・更新する予定。</li> <li>・ふるさと納税パンフレット刷新 平成28年度において作成した「カタログ形式」のパンフレットについて、平成29、30年度にお礼の品の充実に併せ追加を行う。また、アクセシビリティの向上のため、県HP等で、パンフレットの内容を動画でも紹介した。</li> <li>・拡充した払い込み方法による寄附受入れ 「県納付書」、「ゆうちょ払込」、「専用口座振込」、「クレジット決済」の4種類の払い込み方法で寄附を受入れた。</li> <li>・寄附金使途メニューの展開 平成28年度に引き続き、「地方創生」の取組みに沿ったメニューを用意するとともに、セレクトメニューとして、「徳島のプロスポーツを盛り上げる事業」、「災害救助犬、セラピードックを育てる事業」を採用し、寄附金の使途が明確になるように工夫した。 平成30年度は、寄附者の声をもとに7メニューから10メニューへより幅広く、より具体的なものへリニューアルを行うとともに、事業趣旨、成果をより明確にし共感を呼び、クラウドファンディングを活用。</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイトでの情報発信 全国の寄附者の多くが閲覧している「ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』」において情報を発信。</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(2) 「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-4	未利用地の売却等による歳入確保	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	利活用計画のない土地については、積極的に売却処分を行うとともに、貸付も含め、歳入確保に取り組む。				
取 組 目 標					
・未利用財産の売却等の推進による歳入確保					
実 施 概 要		27	28	29	30
・未利用地売却等の推進		推進			
					→
改革により 目指す姿	未利用県有財産の計画的な売却等や更なる有効活用により、新たな歳入が確保される。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未利用財産売却計画」の改定を行い県ホームページで公開したほか、インターネットオークションを活用するなど、売却を推進した。</li> <li>・未利用地の情報提供について利用者が活用しやすいように「徳島県有効活用リスト」を県ホームページで公開するなど、売却や貸付等を推進した。</li> </ul> <p>売却実績：H27～H30年度累計（見込） 55件 3,858,972千円</p>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-5	徴収率全国上位クラスでの県税収入確保	所管部局	経営戦略部、 関係部局		
取組内容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自主権の活用についても検討を行う。 一方、企業誘致等、県税収入の増加につながる取組みを推進する。				
取 組 目 標					
・全国上位クラスの徴収率（地方消費税を除く）の確保 H27～H30 全国10位以内					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村との共同徴収等の実施・充実（専任職員を中心とした市町村派遣制度・個人住民税の徴収引継制度）</li> <li>・徳島滞納整理機構の活用</li> <li>・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大</li> <li>・市町村税務職員の県税局等への短期受入</li> <li>・課税自主権（新税の創設等）の活用検討</li> </ul>		実施			→
		実施			→
		実施			→
		実施			→
		検討			→
改革により 目指す姿	高い徴収率を維持することにより、県民の税負担の公平感と自主納税意識の向上を図るとともに、県税収入の確保に資する取組みを推進し、分権型社会確立のための自主財源を確保する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体間の税務職員の「相互併任制度」の導入・拡充</li> <li>・合同公売会の実施（予定）</li> <li>・執行停止マニュアルの作成</li> <li>・共同催告（24団体と実施）</li> <li>・県の税務職員の市町村への短期派遣</li> <li>・徳島滞納整理機構の側面支援</li> <li>・地方税法第48条による個人住民税徴収引継</li> <li>・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大</li> <li>・個人県民税を含む市町村税の滞納整理状況ヒアリング</li> <li>・自動車税のコンビニ収納</li> <li>・県の税務職員の市町村への長期派遣</li> <li>・徳島県地方税徴収対策連絡会議の開催</li> <li>・「県下一斉徴収強化月間」の取組み（催告や滞納整理の強化、啓発活動等）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(2)「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-6	未収金対策の推進	所管部局	出納局、病院局、 教育委員会 関係部局		
取組内容	県税、施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、回収に向けた取組みを推進するとともに、滞納防止に向けた取組みを強化する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金削減に向けた具体策の推進</li> <li>未収金総額の削減</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>未収金対策委員会の開催</li> <li>削減計画の改定、計画に基づく対策実施</li> <li>専門家（弁護士、債権回収会社等）を活用し、徴収の促進、研修会の開催</li> <li>回収不能債権の不納欠損処分（債権放棄）</li> </ul>		推進			➤
		改定・推進			➤
		推進			➤
		推進			➤
改革により 目指す姿	債権種別ごとの具体策を推進し、債権の発生から消滅まで適正に管理することにより、未収金を削減し、県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、歳入確保に貢献する。				
30年度までの 取組み	<p>(未収金全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁組織としての未収金対策委員会の開催</li> <li>削減計画に基づいた未収金削減の着実な実施</li> <li>「債権管理基本方針」の改定</li> <li>研修会の開催</li> <li>H28.11策定の未収金削減目標（H31年度に42億円台まで削減）を2年前倒しで達成</li> <li>H30.7削減目標の改定（42億円台から40億円台へ）</li> </ul> <p>(福祉資金関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徴収指導強化月間を設定し訪問指導、夜間を含む電話督促の集中実施</li> <li>関係者によるケース会議の開催による職員間の情報共有、対応策の検討</li> <li>財産調査の同意書の取得</li> <li>母子・父子自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等との連携による就労支援を実施</li> <li>償還計画の見直しによる定期的な償還の確保</li> <li>時効到来期における集中的な償還指導の実施</li> <li>サービサー等への委託による債権回収の実施</li> </ul> <p>(生活保護関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収金ケース検討会議及び債権管理検討会議の開催</li> <li>時効により消滅した債権の不納欠損処分の実施</li> <li>生活保護返納金の督促の強化</li> </ul>				

(中小企業関係)

- 電話、文書、訪問等による督促強化及び償還額増額交渉の実施
- 弁護士、サービサー等の活用
- 債務者の所在確認、資力調査、相続調査等の定期的実施
- 法的措置、不納欠損処分を検討

(特定事業移転関係)

- 訪問等による督促及び償還額増額要求の継続
- 弁護士等専門家の活用

(県営住宅関係)

- 県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化及び法的措置の実施
- サービサーの活用
- 回収不能債権の不納欠損処分の実施
- 「徳島県営住宅家賃滞納整理事務処理要綱の見直し（H28～H30）」
- 福祉部局との連携強化

(奨学金貸付金関係)

- 所在不明の滞納者に係る住所調査の迅速な実施
- 未収金対策チームの設置及び未収金削減強化月間における集中的な返還指導及び督促の実施
- 新規返還開始者に対する返還開始直前期の返還指導の実施
- 新規返還開始者及び滞納期間が比較的短期の者等に対する重点的な返還指導の実施
- 個々の滞納者の状況に応じた丁寧かつきめ細かな返還指導及び督促の実施
- サービサー等への債権回収業務の委託を実施
- 悪質な滞納者に対する法的措置の実施を検討

(地域改善対策関係)

- 返還に係る現地相談窓口の開設
- 「返還のしおり」の改定

(県立病院関係)

- 医事業務受託業者との連携強化
- 電話、文書、訪問による督促
- 弁護士法人への委託による債権回収の実施
- 法的措置の実施
- 回収不能債権の不納欠損処分の実施

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(2) 「新たな歳入確保」の展開

Ⅱ-7	新たな手法による歳入確保の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法」を導入・推進することにより、広告料収入をさらに拡大する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミング・ライツ施設の拡大 H26：12施設 → H30：13施設以上</li> <li>・スポンサー事業 H26：年間8件 → H30：年間10件以上</li> <li>・使用料・手数料等の総点検・見直し H27～</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告事業の推進</li> <li>・ネーミング・ライツ導入施設の拡大</li> <li>・スポンサー事業</li> <li>・使用料・手数料等の総点検・見直し</li> </ul>		推進			
		推進			13施設以上
		推進			年間10件以上
		推進			
改革により 目指す姿	<p>広告事業の拡大により、県収入の増加による県財政への貢献に加え、県内経済の活性化に寄与し、県民サービスの向上に繋げる。</p> <p>特定の行政サービスを利用して利益を受ける方と利用しない方との間の公平性を確保するとともに、歳入増加による県民サービスを向上させる。</p>				
30年度までの 取組み	<p>○広告料収入 H27年度：8,981万円、H28：8,317万円 H29年度：9,409万円、H30：約9,000万円（見込み） H27～H30（累計）3.5億円（見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミング・ライツ制度の導入 13施設（H30.1）（歩道橋は1施設） 鳴門総合運動公園，南部健康運動公園野球場，徳島小松島港和田島緑地郷土文化会館，男女共同参画交流センター，徳島県青少年センター 新町川河川管理通路（遊歩道），蔵本公園，神山森林公園 中央テクノスクール多目的ホール， 元町歩道橋，新町橋2丁目歩道橋，大道歩道橋，南二軒屋町歩道橋 花畑踏切歩道橋，大神子テニスセンター，剣山山頂あわエコトイレ 収入額： H27～H30（累計）2.2億円（見込み）</li> <li>・スポンサー事業 民間企業等から、物品の提供や事業に対する寄付を頂き、事業実施時に企業名を公表することにより、広告効果を発揮する事業を展開した。 H27年度：9事業、H28年度：8事業 H29年度：10事業、H30年度：10事業（見込み）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-8	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部 県土整備部		
取組内容	県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図る。				
取 組 目 標					
(県有林県行造林特別会計) ・県有林等の木材生産による財産収入の確保 H27~H30 約5.5億円  (港湾等整備事業特別会計) ・収支改善の推進 H27~H30 ・コンテナ貨物取扱量 H25:12,450TEU → H30:17,000TEU ・徳島空港臨空用地の売却・貸付 H25:空港支援等施設用地16区画、流通施設用地4.2ha → H29:空港支援等施設用地18区画、流通施設用地5.5ha (全区画、全面積)を売却・貸付  (流域下水道事業特別会計) ・県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の推進 ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H27~H30 約5.2億円 → 見込額 約4.1億円 ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理 ・特別会計から公営企業会計へ移行し、経営の計画性・透明性を向上					
実 施 概 要		27	28	29	30
(県有林県行造林特別会計) ・効率化の推進(素材生産事業の事務委任) ・県有林等の木材生産による財産収入の確保		推進			
					→
(港湾等整備事業特別会計) ・事業規模、手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減 ・収支改善の推進 (施設の利用促進、未利用地の売却、未収金の圧縮、土地利用計画の変更等)		推進			
		推進			→
(流域下水道事業特別会計) ・中長期経営計画の推進  ・指定管理者制度の活用による効率的な維持管理		推進			
		再公募	推進		→
・公営企業会計への移行			移行作業		
					→
改革により 目指す姿	安定した財政基盤を確保し、計画的な事業実施により、県民生活と県内経済を支える特別会計運営を行う。				

30年度までの  
取組み

(県有林県行造林特別会計)

- 県有林等の木材生産による財産収入の確保  
H28:2.8億円、H29:4.3億円、H30:5.5億円（見込み）
- 景気の動向による木材価格の変動で、財産収入が目標を下回らないよう、常に木材市況を把握した事業実施が必要である。

(港湾等整備事業特別会計)

- コンテナ貨物取扱量 H31.1末：10,500TEU（見込み）  
荷主や国内外の船会社に対する積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や取扱貨物量の増加を促進する。
- 徳島空港臨空用地の売却・貸付  
徳島空港臨空用地について、解約された土地の売却（貸付）を行うとともに、既貸付地の売却を促進する。

(流域下水道事業特別会計)

- 資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮  
H30：約1.0億円（見込み）  
（H27～H30：約4.1億円）
- 指定管理者による管理運営（H28.4.1～H31.3.31）H30に再公募を行った。
- H32からの企業会計への移行に向け、準備作業を進めた。

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-9	公共事業の効率化、重点化	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	<p>良質な社会資本の整備を着実に進めていくため、総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面を重視した改善に取り組むとともに、建設現場の生産性向上につながるICT活用工事の普及を図る。</p> <p>また、県土強靱化に資する事業や社会資本の老朽化対策などに予算を重点化し、事業効果の早期発現に努めるとともに、県内企業の活用に努める。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式の推進 総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進</li> <li>国土強靱化地域計画に基づく事業や老朽化対策への予算の重点配分</li> <li>投資的経費の平準化・重点化の推進</li> <li>公共事業評価による継続事業の見直しや事後評価の推進</li> <li>県発注公共事業における県内企業への発注率 H23～ 90%以上（件数・金額ベース）</li> <li>県内企業への優先発注、県内産資材の「原則使用」の推進 設計段階から県内企業への発注の思想を導入</li> <li>ICT活用工事の推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進</li> <li>投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進</li> <li>公共事業評価による事業見直しや事後評価の実施</li> <li>県発注公共工事における県内企業への優先発注</li> <li>ICT活用工事の推進</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
			準備	実施	推進
改革により 目指す姿	<p>公共事業の効率化、重点化を図ることにより、コストと品質に優れた良質な社会資本を整備する。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の観点から、総合評価落札方式の評価項目の設定及び精査 担い手育成等の提案を評価項目に追加、 建築・設備工事の評価項目の見直し、 地域防災力評価の見直し、 等を実施した。</li> <li>県発注工事における県内企業への優先発注 件数・金額とも90%以上の目標達成に向けて実施</li> <li>県内産資材の「原則使用」の推進 引き続き、公共工事における県内産資材の原則使用を推進</li> <li>徳島県公共事業評価委員会を開催し、再評価および事後評価を実施</li> <li>県発注工事においてICT活用工事（土工・舗装工）を試行し、官民連携の現場研修会を実施した。</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-10	社会保障関係費の適正化	所管部局	保健福祉部 関係部局		
取組内容	扶助費をはじめとする社会保障関係費について、給付の状況を分析する。 また、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を行うことから、社会保障関係費の適正化を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改革について提言を行う。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討</li> <li>・国民健康保険制度の円滑な運営</li> <li>・給付費適正化の推進による介護保険制度の適正な運用</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付状況の分析・検討</li> <li>・国への提言</li> <li>・健康・長寿施策の推進</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	すべての県民に公正で公平な制度の運用に努めることにより、制度の信頼感を一層高めるとともに、社会保障関係費の適正化を図ることにより、本県財政の安定化と誰もが安心して暮らせる社会をつくる。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の都道府県移管に向け、国民健康保険運営協議会、国保運営方針連携会議を開催し、関係機関と協議を実施</li> <li>・新たな国民健康保険制度の施行（H30年4月）</li> <li>・「第3期徳島県医療費適正化計画」の策定</li> <li>・生活保護に至る前の段階における相談受付やプラン作成など、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援策の強化（H27年4月～）</li> <li>・「徳島県介護給付適正化計画」（H27～29年）の着実な推進並びに「徳島県介護給付適正化計画」（H30～32年）の策定（H30年3月）及び推進</li> <li>・「障害者総合支援法」の見直しに係る安定した財源措置の確保について、国に対し政策提言（H27年5月）</li> <li>・地域や障がい者の特性に応じた支援を行う「地域生活支援事業」の安定した財源措置の確保について、国に対し政策提言（H28年5月）</li> <li>・「障害者総合支援法」の見直しに係る安定した財源措置の確保について、国に対し政策提言（H29年7月 中四国民生主管部長会議）</li> <li>・地域や障がいの特性に応じた支援を行う「地域生活支援事業」の安定した財源措置の確保について、国に対し政策提言（H29年7月 中四国民生主管部長会議）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(3)「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-11	「徳島ならではの」の「事業評価システム」の進化	所管部局	監察局		
取組内容	第三者機関である県政運営評価戦略会議において、行動計画及び総合戦略の評価を行うとともに、「とくしま目安箱」等に寄せられた県民からの意見・提言の中から優れた意見を採択し、既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく「徳島ならではの」の「事業評価システム」の進化を図る。				
取 組 目 標					
・平成27年に策定された行動計画及び総合戦略について、より効果的かつ効率的な評価手法により評価を実施し、既存事業の見直しや新たな施策の展開等に繋げていく。					
実 施 概 要		27	28	29	30
・より効果的かつ効率的な評価手法の検討・推進		検討	推進		
改革により 目指す姿	進化した「徳島ならではの」の「事業評価システム」により、「県民目線からのチェック機能の強化」と「県民意見の積極的な施策への反映」を行う県政を展開する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察（H29年6月、H30年6月）</li> <li>・新未来「創造」とくしま行動計画（H27～H30）の全ての主要施策及びvs東京「とくしま回帰」総合戦略（H27～H31）の全ての主要事業を評価（H28年8月、H29年8月、H30年7月・8月）</li> <li>・H29年度は成果重視の「中間評価」、H30年度は成果と計画目標の達成見込みを重視した「プレ総括評価」として実施</li> <li>・「主要指標に係る数値目標の達成状況」等の補助資料により、計画の大まかな進捗状況を「見える化」し、評価に活用（H29年度、H30年度）</li> <li>・総合計画審議会及び地方創生“拳県一致”協議会に評価結果等を提言（H28年11月、H29年11月、H30年11月）</li> <li>・次年度の県政運営評価戦略会議の運営方針について検討（H29年3月、H30年3月）</li> </ul> <p>（参考：平成27年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価の実施（H14年度～）</li> <li>・継続事業評価に外部評価を導入（H20年度～）</li> <li>・総合計画審議会が行動計画の策定・推進から評価まで担っていたが、評価機能を切り分け、新たな第三者機関として県政運営評価戦略会議を設置（H23年10月）</li> <li>○オンリーワン徳島行動計画第二幕（H19～H22）の全ての主要事業及び数値目標を総括評価（H23年10月・11月）</li> <li>○いけるよ！徳島・行動計画（H23～H26）の全ての主要事業を評価（H24年～H26年の各年7月・8月）</li> <li>○いけるよ！徳島・行動計画（H23～H26）の全ての主要事業を総括評価（H27年7月・8月）</li> <li>○新未来「創造」とくしま行動計画及びvs東京「とくしま回帰」総合戦略について評価手法を検討（H28年3月）</li> <li>（主な変更点）</li> <li>・戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施</li> <li>・行動計画については、評価単位を主要事業から主要施策に変更（H27：750主要事業 → H28：144主要施策）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅱ 「着実」な財政構造改革

(3) 「更なる歳出改革」の推進

Ⅱ-12	環境マネジメントシステムの推進による歳出削減	所管部局	県民環境部 関係部局		
取組内容	県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行う。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコオフィスの徹底（基準年度：平成25年度 目標年度：平成31年度） （用紙類使用量：基準年度から10%削減） （電気使用量：基準年度から5%削減） （エネルギー供給施設等の燃料使用量：基準年度から5%削減） （廃棄物量のうち廃棄処分の量：基準年度から10%削減） （廃棄物量のうち資源ゴミの量：基準年度から10%削減）</li> <li>◇主な取組 （用紙類使用量：資料の簡素化、ペーパーレス化） （電気使用量：不要な電灯消灯の徹底、空調の適切な温度管理、徳島県版サマータイムの試験導入） （エネルギー供給施設等の燃料使用量：エネルギー供給施設等の適正管理） （廃棄物量のうち廃棄処分の量、廃棄物量のうち資源ゴミの量：廃棄物の発生抑制、分別収集の徹底）</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコオフィスの徹底</li> <li>・エコスタイル等の促進</li> <li>・環境マネジメントシステムによる管理</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	環境への負荷を低減させるとともに、市町村、事業者、県民等に同様の行動を誘発し、県民総ぐるみによる低炭素社会を実現する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の平成29年度取組実績について、集計分析、公表した。</li> <li>・「環境対策推進本部」を開催し、取組みが十分でない項目（用紙類使用量等）を中心に、各所属に対してより一層の取組強化を周知徹底を図った。</li> </ul> <p>（参考：平成29年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001環境マネジメントシステムの本庁導入（H11年度）</li> <li>・出先機関への拡大（H14年度、H17年度）</li> <li>・県独自の新たな環境マネジメントシステムの導入（H21年度） 用紙類使用量 H29：△0.1%（前年比：△3.5%） 電気使用量 H29：1.1%（前年比：2.8%） エネルギー供給施設等の燃料使用量 H29：△35.5%（前年比：△20.6%） 廃棄物量のうち廃棄処分の量 H29：1.8%（前年比：0.6%） 廃棄物量のうち資源ゴミの量 H29：△6.8%（前年比：3.7%）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1)「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-1	県民、NPO、民間企業等と協働での事業推進	所管部局	県民環境部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	県民、NPO、民間企業、ボランティアなどとの協働での地域の保全・活性化や公共施設の維持管理を推進し、「多様な公共」による地域づくりや「共助社会」づくりなど官民協働による取組みを推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) ②646協定→③058協定</li> <li>・県民参加による植樹などの森づくり件数 ②641件 ②7～③0年間10件</li> <li>・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携協力企業・団体数(累計) ②6111企業・団体→③0140企業・団体</li> <li>・官民協働型維持管理の参加団体数(累計) ②644団体 → ③070団体</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業等との業務連携の推進</li> <li>・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの活動支援</li> <li>・県民参加による植樹などの森づくりの拡大</li> <li>・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携</li> <li>・官民協働型維持管理の推進</li> </ul>		推進			
		→			
		推進			
		→			
		推進			
		→			
改革により目指す姿		<p>様々な分野において、行政とNPO・地域住民等との連携・協働を図り、地域の実情とニーズに即した施策を展開するとともに、民間による地域の活動との協働により、よりきめ細やかな課題解決が図られ、地域の活性化を推進する。</p> <p>また「共助社会づくり」を推進し、県民総ぐるみで地域の保全・活性化に取り組む体制を構築する。</p>			
30年度までの取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度、新たに5団体と農山漁村(ふるさと)協働パートナー協定を締結するとともに、協働パートナー及びふるさと団体の協働で、集落の環境保全や農作物の収穫等を約40回(予定)実施し、地域の保全・活性化を推進した。</li> <li>農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) H27:52協定、H28:56協定、H29:63協定、H30:68協定(見込み)</li> </ul> </li> <li>○県民参加による植樹などの森づくりの拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民参加による植樹などの森づくりの件数 H27:39件、H28:40件、H29:32件、H30:30件(見込み)</li> </ul> </li> <li>○カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る協力企業・団体数(累計) H28:128企業・団体、H29:137企業・団体、H30:140企業・団体(見込み)</li> </ul> </li> <li>○住民団体や企業等との協働による公共施設の維持管理を推進 (累計)H30(H31.3末見込み):85団体(道路43、河川42)</li> </ul>			

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1) 「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-2	NPO等の育成支援・自立支援	所管部局	県民環境部 関係部局		
取組内容	地域の諸課題に取り組むNPO法人の活動基盤を強化し、県民の寄附文化の醸成を図るため、人材育成研修の実施や、寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設するなど、社会貢献活動団体等の育成支援を行うとともに、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPO等の育成をはじめNPO等の自立を図る。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人数 H26：339団体 → H30：370団体</li> <li>・認定NPO法人数 H26：2団体 → H30：5団体 → H30：7団体</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の育成</li> <li>・マネジメント人材育成</li> <li>・寄附意識の醸成</li> <li>・寄附が集めやすくなる徳島県独自の基準を創設</li> <li>・認定NPO法人の育成</li> </ul>		推進			
		推進			→
		推進			→
		創設	推進		→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	「とくしま県民活動プラザ」による支援の充実・強化により、NPO法人等の自立や、県民の社会貢献活動への参加を促進するとともに、本県の寄附文化の醸成を図る。				
30年度までの 取組み	<p>○法人運営のマネジメントに必要な専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基盤を強化するファンドレイジング講座の実施</li> <li>・NPO法人等の活動を広める、イベントの開催</li> <li>・上記研修・講座やイベントの実施など、NPO法人の自立支援や、県民の社会貢献活動への参加を促進する取組みを引き続き進める。</li> <li>・NPO法人数 H30：361団体（H30.12月末現在）</li> <li>・認定NPO法人数 H30：7団体（見込み）</li> </ul> <p>（参考：平成29年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしま県民活動プラザの設置（H14年度）</li> <li>・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置（H20年度：南部圏域、H21年度：西部圏域）</li> <li>・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設（H23年度）</li> <li>・徳島県協働推進事業選考委員会の設置（H25年度）</li> <li>・認定NPO法人への移行を促進する、徳島県指定NPO法人制度の創設（H27年度）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(1) 「多様な公共」の更なる推進

Ⅲ-3	地域における自主防災体制の構築	所管部局	危機管理部 教育委員会		
取組内容	県、市町村、地域住民それぞれの役割に応じ、自助・共助による地域防災力の向上を図るとともに、地域防災の担い手となる人材育成を推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災士」登録者数（累計） H26：1,116人 → H30：2,600人 (H30:2,970人（見込）)</li> <li>・県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 H26：20,198人 → H27～H28：年間15,000人 H29：年間20,000人 H30：年間25,000人 (H27:33,860人、H28:34,346人、H29:39,625人、H30:35,000人（見込）)</li> <li>・「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 H27～H30：480機関 (H30:483機関（見込）)</li> <li>・「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計） H27～H30：250人 (H30:264人)</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センターの機能充実、地震体験車を活用した移動防災センターの開催</li> <li>・「防災士」の資格取得の支援</li> <li>・「防災生涯学習」の推進</li> <li>・学校・地域が連携した防災活動の支援</li> <li>・「快適避難所運営・リーダー養成講座」の開催</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	南海トラフ巨大地震発生時に備え、地域住民の「自助・共助」による「地域防災力」の向上を図ることにより、被害の軽減に繋げる。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災士」の資格取得の支援 徳島大学と連携して「地域防災推進員養成研修」を実施</li> <li>・「防災生涯学習」の推進 防災出前講座をはじめ県民の防災学習に関する講座等を実施</li> <li>・学校・地域が連携した防災活動の支援 学校や関係機関に対し防災に関する情報等を定期的に発信</li> <li>・「快適避難所運営・リーダー養成講座」の開催 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に講座を実施</li> <li>・「高校生防災士」の資格取得の支援 「徳島県あわっ子防災士養成講座」を開催し、平成30年度末までに514人の高校生（中学生含む）防災士を養成。</li> </ul>				

- 徳島版小学生防災学習プログラム「あわっ子防災チャレンジ」のモデル実施副読本とe-ラーニングで能動的に防災学習に取り組むコンテンツを提供
- 全ての公立高校に「防災クラブ」設置  
地域と連携した防災活動、防災ボランティアの実践の場として、高校に加え中学校にも設置拡充。
- 「教員防災士」の資格取得の支援  
防災教育の指導力と発災時の対応力の向上のため、全ての県立学校に教員防災士を配置。

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-4	民間資金等を活用したPFI方式等の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	施設の管理経費を縮減するとともに、民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技術等の積極的な活用を行っていくため、PFI方式等の取組みを推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを活用した「青少年センター」「農林水産総合技術支援センター」「県営住宅」の効率的な運営や、県民サービスの更なる向上</li> <li>・新たなPFI方式等への取組み推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターの効率的な運営</li> <li>・農林水産総合技術支援センターの効率的な運営</li> <li>・県営住宅の効率的な運営</li> <li>・新たなPFI方式等の取組み推進</li> </ul>		推進		→	
		推進			→
		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	各種施設の整備・運営において、民間活力を導入することにより、県民のニーズやライフスタイルの多様化に対応した利用者サービスを向上させるとともに、事業コストの削減に繋げる。				
30年度までの 取組み	<p>(青少年センターの効率的な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターについては、H29年度まではPFI方式による管理運営を実施。H30年度からは、指定管理者制度による管理運営により、県民サービスの更なる向上や効率的な管理運営を実施。</li> </ul> <p>(農林水産総合技術支援センターの効率的な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産総合技術支援センターについては、PFI方式による民間の経営ノウハウ等を活用した管理運営を実施中(H25~H44)。</li> </ul> <p>(県営住宅の効率的な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国初のBOT方式で整備した県営住宅(3団地)について、民間のノウハウを活用した管理業務を継続して実施中(H27~H30)。</li> <li>・小規模な県営住宅の建替において、市町村のモデルとなる新たなPFI方式の取組を推進中(H29~H30)。</li> </ul> <p>(新たなPFI方式等の取組み推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFI・コンセッション等手法の今後の導入可能性把握のため、各種施設の整備・運営の実態調査を実施。</li> <li>・多様なPPP/PFI手法を優先的に検討し、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるため、「徳島県PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定。</li> <li>・PPP/PFI事業を実施する際の県内企業の受注機会の確保や雇用の維持を目的とし、「PPP/PFI事業における県内企業の参画促進及び県内産資材の積極的使用のための実施指針」を策定。</li> <li>・県内企業のPPP/PFI事業への積極的な参画を促進するため、推進基盤として「徳</li> </ul>				

島県PPP/PFIプラットフォーム」を設立し、県内関係者の連携強化や人材育成等を実施。 H30年度 セミナー開催（3回）

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-5	指定管理者制度の推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	民間ノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、公の施設への指定管理者制度を推進し、施設の管理経費を縮減する。				
取 組 目 標					
・ 指定管理者制度活用の新規導入施設の拡大					
実 施 概 要		27	28	29	30
・ 指定管理者制度の導入推進		推進			
					→
改革により 目指す姿	指定管理者制度の推進により、民間の能力や専門的なノウハウを活用することで、施設の管理経費を縮減させるとともに、利用者の利便性や県民サービスを向上させる。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度時点：44施設</li> <li>・ 新規導入施設：2施設（2施設群） 2施設に指定管理者制度を導入 「徳島県立航空旅客取扱施設」（平成30年1月～） 「徳島県立西部防災館」（平成30年4月～）</li> <li>・ 2施設の導入により指定管理者導入施設数は46施設（33施設群）</li> </ul> <p>（運用の見直し） 平成28年度更新手続より、指定期間3年の施設は、原則5年に延長 ※従前は、単純な施設管理は3年、企画が必要な施設は5年としていた 近年はどの施設の運営にも企画業務が必要となってきたこと、 指定管理者が労務者育成期間を長く取れることから5年に変更</p> <p>【指定管理者導入効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度導入による経費節減額（H17比較）H18～H30 約100億円（累計）</li> <li>・ 制度導入により、施設の利用時間の延長や料金割引など県民サービスの向上が図られた。 （例：講座開催時における未就学児の預かりサービス 利用申請の時間外受付 車いす、ベビーカー等の貸し出し 等）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造  
 (2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-6	行政連携団体（外郭団体）の経営健全化による更なる協働推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	平成27年度末をもって「改善計画」が終了したことから、各行政連携団体は平成28年度から平成30年度までを期間とする「地方創生・経営健全化計画」を策定し、目標を各団体ごとに設定し、取組みを進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政連携団体（外郭団体）の経営改善への取組み（各団体で下記項目毎に個別目標を設定）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業分野：各団体が「地方創生」に資する重点取組目標を設定</li> <li>②経営分野：各団体が「効率化・経営健全化」に資する重点取組目標を設定</li> </ul> </li> <li>透 明 性：各団体がコンプライアンス、情報公開の取組みを推進</li> <li>①、②について計画期間内の目標達成率80%以上を全体目標とする（団体全体）</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>団体毎の「問題解決プラン」の推進</li> <li>「問題解決プラン」に基づく経営改善への取組み</li> <li>地方創生・経営健全化計画の策定・推進</li> </ul>		推進 → 推進 → 検討	策定	推進	→
改革により 目指す姿	各団体で、あらゆる創意工夫を凝らすことにより、更にスリムで効率的な組織、経営体制を構築するとともに、経営の透明性確保のための取組みを推進し、県と協働で、より効果的に事業を推進することで県民サービスを向上させる。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が定めた指針「地方創生・経営健全化指針」に基づき、各団体が策定した「地方創生・経営健全化計画」（H28～H30）の目標達成に向け取組みを推進。</li> <li>「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」に、各団体の経営改善及び地方創生に資する事業運営に関する状況を報告した。 90%の項目で目標を達成または概ね達成（H28・29年度）</li> </ul> <p>（参考：平成27年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体見直し等の基本方針の策定及び改訂（H16.6, H21.11, H25.2）</li> <li>団体毎に策定した「改善計画」の進行管理を行うなど、外郭団体の見直しの取組みを推進（H16年度～）</li> <li>更なる団体の経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進するため、第3期経営改善計画（問題解決プラン）を策定（H25年度）</li> <li>外郭団体の経営改善への取組み実績（前計画実績）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H24→ H27 役職員数△8%（目標△5%）</li> <li>H24→ H27 県補助・委託金△10%（目標△10%） （耐震化補助金等特殊要因は除く）</li> </ul> </li> <li>公益法人制度改革への対応を完了（H25年度）</li> <li>点検評価の充実 全団体において、「自己点検評価」を実施</li> <li>情報公開の更なる推進 全団体において、HP等を活用した情報公開を実施</li> </ul>				

改革工程表

Ⅲ 「『公共』の進化」による付加価値の創造

(2) 民間活力導入による県民サービスの向上

Ⅲ-7	県庁コールセンターの運営	所管部局	監察局 関係部局		
取組内容	県民からの要望や問い合わせ等を一元的に受け、「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るとともに、「対応の概要」を記録・蓄積する。またFAQによる県民への情報提供など県民サービスの向上を進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>FAQの充実 月間平均アクセス回数 H25：8万6千件 → H30：9万2千件</li> <li>コールセンターでの対応完了率 H25：57% → H28～：毎年60%以上</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>県庁コールセンターの運営</li> </ul>		運用			→
改革により 目指す姿	<p>FAQの充実等により、コールセンターでの対応完了率の向上を図り、県民の皆様のお問い合わせに対する対応の迅速化と県の業務の効率化を図る。</p> <p>また、記録・蓄積された「対応の概要」を職員が分析することにより、「県民目線の仕事」への意識改革を図り、県民サービスを向上させる。</p>				
30年度までの 取組み	<p>○FAQについては、引き続き、常に新しい情報に更新することで、県民にタイムリーでより正確な情報の提供を行う。</p> <p>○コールセンターにおいては、県民からの問い合わせに適切に対応ができるよう、FAQデータや旬の情報はもとより、県の事務・事業について十分に把握し、よりスムーズな対応を図るとともに、対応完了率の向上に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQ月間平均アクセス回数 H27：91,717件 H28：92,146件 H29：96,894件 H30：92,000件（見込）</li> <li>コールセンターにおける対応完了率 H27：60.7% H28：61.3% H29：61.7% H30：60.0%（見込）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-1	県民目線によるきめ細やかな情報提供	所管部局	経営戦略部		
取組内容	全庁的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）を通じた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供することで、県民との双方向の情報発信に努める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県ホームページの「新時代の魅せる・おしゃれな」ホームページへのリニューアル ホームページの再構築 H28～H29実施 ウェブアクセシビリティ（※）にも配慮した利便性の向上 （※身体機能や年齢等にかかわらず、ウェブで提供されている情報等を利用できること）</li> <li>徳島県SNS利用登録数 H26：21,900件→H30：40,000件 → 136,000件</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリシティマニュアルの徹底</li> <li>ホームページの再構築・機能充実</li> <li>SNSの配信</li> </ul>		推進			
		充実	再構築	再構築・運用	運用
		推進			
改革により 目指す姿		県民への情報提供の充実が図られることにより、県民の県政に対する理解が深まるとともに、県政への参画意欲を向上させる。			
30年度までの 取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>メールマガジン登録者数 H30：3,900(見込み)</li> <li>県ホームページのリニューアル（H29.11月運用開始） →システム構築、ホームページデザイン制作、多言語化</li> <li>魅せる！とくしまムービー情報発信事業による「職員手づくりの動画」を発信（H24年4月～）</li> <li>徳島県SNS利用登録者数 H30：135,000(見込み)</li> </ul>			

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-2	情報公開の推進による行政の透明性の向上	所管部局	監察局								
取組内容	県民からの請求に対する情報公開制度の適切な運用に加え、県民が必要とする県政情報を迅速かつ容易に入手できるようサービスの向上に努め、情報公開を総合的に推進する。										
取 組 目 標											
・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 H25：220件 → H30：300件											
実 施 概 要		27	28	29	30						
・県が保有する情報の積極的な提供		推進			→						
改革により 目指す姿	県政に関する県民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進により、県民参加による公正で開かれた県政を実現する。										
30年度までの 取組み	「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上での公表について、各所属に働きかけるとともに、研修を通じて個々の職員の意識も高める等して推進する。 ・平成30年度 300件（見込み） （平成30年10月1日現在 294件）  （参考：平成29年度以前の取組み） ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホームページ上での公表件数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>263件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>281件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>292件</td> </tr> </table>					平成27年度	263件	平成28年度	281件	平成29年度	292件
平成27年度	263件										
平成28年度	281件										
平成29年度	292件										

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-3	警察行政の透明性の向上	所管部局	警察本部		
取組内容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページやSNS等の各種媒体を有効活用した県民への積極的な情報発信に努める。また、県民からの苦情・要望や各種相談に迅速・的確に組織対応し、県民の声を警察行政に反映する。				
取 組 目 標					
・県民への積極的な情報発信及び苦情・要望や各種相談への迅速・的確な組織対応の推進					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNS等の各種媒体の有効活用による県民への積極的・効果的な情報発信</li> <li>・県警察の取組の方向性を示す運営指針、県版警察白書「阿波の治安」等のホームページでの公表</li> <li>・情報公開や苦情の申出に関する規定の適正な運用及び各種相談等への迅速・的確な組織対応の推進</li> </ul>		推進			→
		毎年公表			→
		推進			→
					→
改革により 目指す姿	積極的な情報発信や情報公開制度の適正な運用、県民からの苦情・要望や各種相談への迅速・適切な対応により、警察行政の更なる透明化を図るとともに、警察活動に対する県民の理解と協力をより一層深める。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や自主防犯団体との連携を強化し、官民一体となった防犯活動を推進するため、今年度新たに整備した阿南警察署「とみおか交番」に各種会合や講習会等に使用できる“コミュニティスペース”を設置した。</li> <li>・高齢者の心に届く情報発信プロジェクトチームを中心として、ラッピングバス(愛称：ふれ愛こだま号)を活用した高齢者宅への巡回訪問、各種キャンペーンの実施等、積極的な情報発信活動を推進した。</li> <li>・若年層への効果的な情報発信活動を促進するため、若者が多く集まる「ぶち★アソビ」などのイベントに積極的に参加し、インターネット犯罪や特殊詐欺等の被害防止等に向けた広報活動を実施した。</li> <li>・リニューアルしたホームページやYouTube(動画共有サービス)の「徳島県警察公式チャンネル」のほか、SNS等の各種媒体で、安全安心に係る効果的かつタイムリーな情報発信活動を実施した。</li> <li>・県警察の施策を示す訓令・通達、取組の方向性を示す運営指針とともに、県版警察白書「阿波の治安」等をホームページで公表した。</li> </ul> <p>【平成27年度から平成29年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県警ホームページに「子ども・女性・高齢者の安全」に係る項目を掲載(H27年度)</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-4	情報セキュリティの強化	所管部局	経営戦略部		
取組内容	外部からの不正なアクセスや、職員による情報資産の不適切な管理・持ち出し等による情報の漏洩を防ぐため全庁的に統一された情報セキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティを確保する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーの見直し及び推進</li> <li>・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保</li> <li>・情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 H26：46%→H30：100%</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーの改定・推進</li> <li>・マイナンバー制度に対応した情報セキュリティの確保</li> <li>・内部監査の実施</li> <li>・情報セキュリティ研修の実施</li> <li>・ICT部門（電子行政推進課）のBCP対策の実施</li> </ul>		改定・推進			→
		推進			→
		実施			→
		実施			→
		実施			→
改革により 目指す姿	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを確保し、県が保有する各種情報は適切に管理する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県ICT推進本部情報セキュリティ委員会の開催（H18年度～）</li> <li>・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H19年度～）</li> <li>・内部監査の実施（H30年度実績：100%）（H19年度～）</li> <li>・クリアデスク・クリアスクリーンの推進（H19年度～）</li> <li>・情報セキュリティインシデント（重大な事故につながる可能性のあった事態）の件数 17件（H19年度～H30年度）</li> <li>・次世代型セキュリティ対策ソフトの実証実験開始（H30年4月）</li> <li>・情報セキュリティポリシー対策基準の改正（H31年3月） （参考：平成29年度以前の取組み）</li> <li>・ICT部門（電子行政推進課）におけるBCPの策定（H23年度）</li> <li>・情報システム・ネットワークの災害対策の検討（H24年度）</li> <li>・庁内ネットワーク基幹機器の免震化、庁内ネットワークインターネット回線の複線化、庁内情報システム最適化調査の実施（H25年度）</li> <li>・万代庁舎と外部のデータセンターにシステム基盤を二重化する庁内クラウドの構築（H26年度）</li> <li>・万代庁舎内ファイルサーバを全庁ファイルサーバへ拡大し、新たに情報資産分類1専用フォルダを設定（H27年5月）</li> <li>・情報セキュリティポリシーにおける基本方針、対策基準の改正（H27年8月）</li> <li>・情報セキュリティに関する統一的な窓口（平成27年8月） （庁内の「CSIRT」(Computer Security Incident Response Team)の設置</li> <li>・「所属調達端末管理要領」及び「モバイル端末の適正な利用及び管理に関する要領」の施行（H28年4月）</li> <li>・インターネット環境の分離（H28年7月）</li> <li>・二要素認証の運用開始（H29年7月）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-5	行政手続の公正と透明化の推進	所管部局	監察局 関係部局		
取組内容	最新の社会情勢や県民意見を取り入れた審査基準等を設定・公表するとともに、行政不服審査制度の改正を踏まえ、適正な審査体制の整備と県民に対する情報提供を行うことにより、行政手続の公正と透明性を確保し、県民の行政手続への不安払拭に取り組む。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続における審査基準、標準処理期間、処分基準等を毎年見直しのうえ公表 H27～</li> <li>規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 H27～</li> <li>新行政不服審査制度に関する対応検討・周知 H27～</li> <li>「審理員」や「第三者機関」による透明性の高い不服審査手続の推進 H27～</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>審査基準等の見直し及び公表</li> <li>規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用</li> <li>新行政不服審査制度に関する対応検討・周知</li> <li>「審理員」や「第三者機関」による公正な不服審査手続の推進</li> </ul>		推進			
		推進			
		検討・周知			
		検討	推進		
改革により 目指す姿	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、規則や審査基準の制定等の際には県民意見を積極的に取り入れることにより、県民の目線に沿った「とくしまスタイル」の行政運営を行う。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県行政不服審査会を随時開催（平成30年度 11回開催予定）</li> <li>新行政不服審査制度について、説明会を開催するなど職員へ周知</li> </ul> <p>（参考：平成29年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入（H18年度）</li> <li>「行政手続きマニュアル」を逐次改定し、職員に行政手続制度を周知・徹底（H22年度～）</li> <li>全国知事会議等において「行政不服審査制度」の見直しに係る意見を提出（H22年度～H24年度）</li> <li>H26年6月に行政不服審査関連三法が成立し、制度が抜本的に見直された</li> <li>第三者機関の設置準備など、新行政不服審査制度に対応する事務処理体制の整備・検討のほか、職員への周知（H27年度）</li> <li>H28年4月に徳島県行政不服審査会を設置、委員の任命を行い、5月に第1回審査会を開催、3月に第2回審査会を開催</li> <li>H28年6月に審理員候補者名簿を作成、公表</li> <li>H29年度に徳島県行政不服審査会を8回開催</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(1) 行政の「透明性」と「安全性」の向上

Ⅳ-6	適正かつ効率的な工事検査の推進	所管部局	出納局		
取組内容	適正かつ効率的な工事検査を行うために工事検査管理システムを運用する。 現場検査の機動力向上のためにタブレット端末を活用する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事検査管理システムの運用</li> <li>・現場検査でのタブレット端末の活用によるモバイルワークのさらなる推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事検査管理システムの運用</li> <li>・現場検査でのタブレット端末の活用</li> </ul>		推進	運用		
		推進			➤
					➤
改革により 目指す姿	適正かつ効率的な工事検査を行うことにより、公共工事の品質向上が図られる。				
30年度までの 取組み	<p>○工事検査管理システムの運用</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度に工事評定をシステム化し、H27年度から本格運用 H29年度で約4,000件の評定データを蓄積 H30年度は約1,000件を追加予定</li> <li>・システムの運用を継続し、電子化された工事成績評定データの蓄積、分析を行う。</li> </ul> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事成績評定時間の短縮</li> <li>記入ミスの防止</li> <li>監督員や検査員の工事成績評定のバラツキの解消</li> </ul> <p>○タブレット端末の活用によるモバイルワークの推進</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で技術基準書・出来形図・検査事例の閲覧、検査写真の撮影等</li> <li>・テレビ電話による現場検査の支援</li> </ul> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場完結型の検査が可能</li> <li>検査時間の短縮</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(2) 「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-7	コンプライアンスの徹底	所管部局	経営戦略部、 監察局、関係部局		
取組内容	県職員全てが、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」としての「自覚と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、コンプライアンスの徹底を図る。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用</li> <li>・トップマネジメントと職員提案によるボトムアップ型の取組推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用</li> <li>・トップマネジメントとボトムアップ型の取組み推進</li> <li>・不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用</li> <li>・公益通報制度の運用</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		運用			→
		運用			→
					→
改革により 目指す姿	県庁全体が、県民の皆様からの信頼に応え、県民の皆様の「夢」や「希望」の実現に向け、全力で取り組む組織とする。				
30年度までの 取組み	<p>○「コンプライアンス基本方針」の更なる徹底</p> <p>(1) コンプライアンスを『自分事』として捉える『当事者意識』の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『県民目線・現場主義』の徹底</li> <li>※参加者同士の意見交換等を取り入れた「参加型コンプライアンス研修」の実施</li> </ul> <p>(2) 行政の基礎となる「ルーティンワーク」をはじめ適正な事務執行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ミス事例の「情報共有」及び「ケース・スタディ」の実施</li> </ul> <p>(3) 管理職員のマネジメントによる「風通しの良い職場づくり」の推進</p> <p>○「春のコンプライアンス推進週間」(5月17日～23日)</p> <p>「秋のコンプライアンス推進週間」(11月17日～23日)</p> <p>○制度運用等に関する重層的なチェック体制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監察局による定期監察・随時監察の実施</li> </ul> <p>○不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不当要求行為等対策研修の実施</li> <li>・働きかけ対応制度について職員へ周知</li> </ul> <p>○公益通報制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益通報制度について職員へ周知</li> </ul> <p>(参考：平成29年度以前の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監察局の設置 (H20年12月)、定期・随時監察の実施 (H20年度～)</li> <li>・不当要求行為等対策研修の実施 (H18年度～)</li> <li>・公益通報制度・働きかけ対応制度の運用 (H16年度～)</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(2) 「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-8	入札・契約制度改革の推進	所管部局	経営戦略部、農林水産部、県土整備部、関係部局		
取組内容	<p>維持管理業務委託の発注において、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進を図る。</p> <p>公共事業の入札・契約において、「透明性」、「公正性」、「競争性」を確保しつつ、インフラの品質確保やその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、入札・契約制度改革を推進する。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進 対象業務の拡大（業者選定基準の統一、等級格付区分発注等）</li> <li>・入札・契約制度改革の推進 総合評価落札方式の充実、ダンピング防止対策の強化、入札不調対策の実施等</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の運用推進</li> <li>・入札・契約制度改革の推進</li> <li>・入札監視委員会による審議の実施</li> <li>・電子入札の実施</li> </ul>		推進			→
		推進			→
		実施			→
		実施			→
					→
改革により 目指す姿	<p>各庁舎が、維持管理業務委託について、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」に基づく発注を行うことで、より一層の競争性、透明性、公平性の確保及び業務委託の円滑な推進が図られる。</p> <p>透明・公正な入札・契約制度の元で、適正な競争が行われることにより、技術と経営に優れた企業の育成と担い手の中長期的な育成・確保が図られる。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の等級格付区分の制度設計に向けた検討に着手するとともに、「県有庁舎等維持管理における委託契約指針」の定着を図るための研修会を開催。</li> <li>・入札・契約制度の主な改正内容 低入札価格調査制度の充実によるダンピング対策の強化、 総合評価落札方式の評価項目の設定及び精査、 格付け評価の見直し等を実施</li> <li>・入札監視委員会の開催 定例会議 年2回程度 審査部会 年4回程度</li> <li>・電子入札の実施状況 県及び市町村（10市町）の共同利用を実施するとともに、未導入団体への普及・啓発に努める。</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(2) 「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-9	監査機能の充実強化	所管部局	監査事務局 経営戦略部 関係部局		
取組内容	監査機能を強化することにより、監査の実効性を高める。				
取 組 目 標					
・ 監査機能の充実強化					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の共有化による監査対象機関の自己点検能力の向上</li> <li>監査手法の見直し、工事等技術的知識の活用等によるチェック機能の強化</li> </ul>		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	県自らチェック機能を高めていくことで、県行政に対する県民の信頼を確保する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査事例集の作成・周知（H27年度～）</li> <li>監査委員定数を2名増員（条例改正）（H19年3月）</li> <li>外部の専門知識を有する外部の監査委員を1名増員（H20年4月）</li> <li>物品購入契約等に係る関係人調査の導入（H23年度～）</li> <li>技術的視点を加味した「工事監査」の導入（H23年度～）</li> <li>全庁LAN活用による監査対象機関の自己点検支援（H23年度～）</li> <li>財政的援助団体等監査の監査対象機関の拡大（H25年度～）</li> <li>外部監査報告に対する措置状況のフォローアップを実施（H26年度～）</li> </ul>				

改革工程表

Ⅳ 「県民目線」の開かれた県政運営

(2) 「公平・公正な県政」の推進

Ⅳ-10	県民意見を反映した施策の展開	所管部局	政策創造部 経営戦略部、監察局、総合県民局、関係部局		
取組内容	県民からの意見・提言の積極的な事業・施策等への反映に取り組むとともに、フォローアップの強化を図り、その反映状況を分かりやすい形で公表し、県民との双方向による県づくりを推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動知事室の開催 地域の人と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図る。</li> <li>・「とくしま 目安箱」 提言件数 年間1,000件</li> <li>・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>輝け！徳島「わくわくトーク」の開催 H27～毎年10回以上開催</li> <li>「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27～毎年2回以上開催</li> </ul> </li> <li>・パブリックコメント             <ul style="list-style-type: none"> <li>1回当たりの意見件数 H27～H30 年間平均30件</li> </ul> </li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま 目安箱」の運用</li> <li>・「地域課題解決型」知事対話の実施</li> <li>・移動知事室の実施</li> <li>・パブリックコメント制度の推進</li> <li>・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」を活用した効果的な県政情報の発信等</li> </ul>		運用			
		実施			→
		実施			→
		推進			→
		推進			→
改革により目指す姿		県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくり、県民目線に立った「県民主役」の県政を展開する。			
30年度までの取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま 目安箱」 県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、県民意見の積極的な反映の実現に努めるとともに、「出張目安箱」等の取組により、若者からの意見の増加を図った。 「とくしま目安箱」提言件数 H27：1,143件 H28：1,318件 H29：1,285件 H30：1,200件（見込）</li> <li>・輝け！徳島「わくわくトーク」の開催 H27：10回 H28：10回 H29：10回 H30：10回</li> <li>・移動知事室 県民との対話・交流により、県民の方のご意見を直接お聴きし、今後の施策等への反映を検討するため、東部、南部、西部の3つの圏域で実施。 東部移動知事室 平成30年10月20日～10月21日</li> </ul>			

地域や事業所で活躍する農業者、介護職員、女性・若者等との意見交換や小学校にける租税劇の上演、徳島小松島港津田地区の現地視察等を実施

南部移動知事室

平成30年8月25日～8月26日

伊勢エビの資源管理型漁業などに取り組む美波町漁業関係者との意見交換や堤防整備中の那賀町において初となる水防訓練などを実施

西部移動知事室

平成30年10月13日～10月14日

Uターン、Iターンで「にし阿波」に来られた観光・物産関係者と「にし阿波の魅力」をテーマにした意見交換や西部防災館視察等でふれあいバス参加者との交流を実施

「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H27：3回 H28：3回

H29：2回 H30：3回

「夏休みふれあいバス」等の実施 H29：2回 H30：3回

・パブリックコメント

新聞等マスコミを活用した県民への広報や、関係機関への周知に努めた。

また、各部局に対し、「アイデア募集」を含め積極的なパブリックコメント制度の活用を呼びかけるとともに、わかりやすい資料づくりに努め、意見の増加に繋げた。

パブリックコメント1回当たりの意見件数

H27：41件 H28：31件

H29：52件 H30：43件（見込）

・県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」

リニューアルしたセンターを活用し、各部局と連携し、効果的な県政情報の発信や県民参画事業を行うことで、県民の県政への関心を高め、県民広聴事業の活性化を図った。

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-1	マイナンバーの利活用の推進	所管部局	政策創造部 関係各部局			
取組内容	マイナンバー制度が円滑に活用されるよう、県民や事業者に対し情報提供を行うとともに、マイナンバーの普及拡大に向けた独自利用方法やマイナンバーカードの普及促進に向けた利活用方法の検討、災害時にマイナンバーと医療情報を連携させる市町村への支援等を行う。					
取 組 目 標						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や事業者に対する普及・啓発</li> <li>・県事業におけるマイナンバーの独自利用の検討</li> <li>・マイナンバーカードの利活用の検討</li> <li>・災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援</li> </ul>						
実 施 概 要		27	28	29	30	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や事業者に対する普及・啓発</li> <li>・マイナンバーの独自利用</li> <li>・マイナンバーカードの利活用</li> <li>・マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援</li> </ul>		推進				
		推進			→	
				推進		→
		推進			全県展開	→
						→
改革により 目指す姿	県民の利便性向上と行政の効率化を目指すとともに、災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供が行えるよう市町村の体制づくりの支援を行い、マイナンバー制度の多面的な活用と定着を図る。					
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や事業者に対する普及・啓発として、民間事業者向け説明会等を開催 民間事業者向け説明会の開催 H29：8月17日 参加者39名</li> <li>・マイナンバーの独自利用方法の検討 H29：条例改正を行い、新たに「1事務」を追加（H29.11月議会） H30：条例改正を行い、新たに「1事務」を追加（H30.11月議会）</li> <li>・マイナンバーカードの利活用方法の検討 マイナンバー制度」に関する県・市町村連絡会議の開催 H29：5月24日・7月26日・8月28日・10月31日 H30：8月27日 「マイナンバーカード普及・利活用タスクフォース」の開催 H29：（普及・広報プロジェクトチーム）5月30日・6月22日・7月13日 H29：（母子健康支援プロジェクトチーム）6月6日・7月21日・9月1日 H30：6月8日・8月2日</li> <li>全国初となる県下一斉「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」の実施 H29：（キャンペーン期間：9月4日～12月31日） H30：（キャンペーン期間：11月19日～2月28日）</li> </ul>					

- マイキープラットフォーム実証実験の実施  
県立図書館「貸出カード」としての利用  
「徳島県ポイント」の利用  
ネット通販「あるでよ徳島@めいぶつチョイス店」、物産販売店（あるでよ徳島、スカイショップしらさぎ）、日曜市（トモニSunSunマーケット、とくしまマルシェ）
- 「電子母子手帳」市町村共同利用モデル導入実証事業の実施  
母子保健情報（妊婦・乳幼児健診、予防接種）やお知らせ配信等をスマートフォンで閲覧できる「市町村共同利用型・電子母子手帳」を構築中
- マイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりの支援  
全県展開に向け、引き続き推進

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

V-2	「徳島版地方創生特区」の活用	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	地方創生の実現に向けて、国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による本県独自の「徳島版『地方創生特区』」を創設・推進し、本県の強みを最大限に活かすための規制緩和や制度改革を推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島版地方創生特区」の創設・推進（2地区：毎年度） 県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援する地区（市町村）を「手挙げ方式」により、指定するとともに、事業の企画段階から市町村等の相談を受け付け、事業の実施・発展に向けて、県が調整機能（コンシェルジュ機能）を発揮することで、本県ならではの地方創生プロジェクトを推進する。</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島版地方創生特区」の創設・事業推進</li> </ul>		2地区	2地区	2地区	2地区
改革により 目指す姿		「徳島版地方創生特区」の指定を通じて、市町村自らの創意工夫による「芽だし」を促進するとともに、進化させ、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげる。			
30年度までの 取組み	<p>○徳島版地方創生特区の事業推進へ、平成27年8月、県内の産学民官金労言の代表者から組織する「vs東京」実践委員会を設立。</p> <p>○実践委員会内に設置した「選定部会」が平成27年度に選定した「那賀町」「板野町」の取組みについて支援を継続・強化。それぞれ大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島ドローン特区（那賀町） H28.2 政府初の輸送実験を成功。 林業や鳥獣被害対策へのドローンの活用を探るとともに、ドローンをモチーフとしたドラマの撮影や、ドローンレース全国4箇所の開催地の一つとなるなど、ドローンによる地域活性化を展開した。</li> <li>・新北海道再興戦略特区（板野町） H28.9 コールセンターの誘致に成功。 国庫補助金で整備された未利用の町施設について、県が調整役となって目的外利用を可能とする。また、町が地域活性化の拠点として、水素ステーションなどと複合的に整備を検討する「道の駅」について、H28.10基本計画を策定。</li> </ul> <p>○平成28年度は、「美波町」「石井町」の2地域を県版特区として選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化の力でまちづくり特区（美波町） 美波町の門前町及び赤松地域を、徳島文理大学の学生と地域が一体となって活性化策を展開。H28.7には、拠点となる徳島文理大学のサテライトオフィスを、美波町門前町に設置。10月には、学生が中心となって、人形浄瑠璃の赤松座を100年ぶりに復活公演を開催した。</li> <li>・次世代育成・6次産業集積特区（石井町） アグリサイエンスゾーンを核とした6次産業化の産業集積による地域活性化及び「農」に関連する事業を通じた大学生やU・I・Jターン者等による移住交流の促進を目指し、H28.7産学民官が参画する石井町農業振興協議会を立ち上げ、徳島大学の学生が農業大学の「農大祭」をはじめ、6次産業化の実践的な取組みへ参画することを促進した。</li> </ul>				

○平成29年度は、新たに「美馬市」「上勝町」「海陽町」の3地域を県版特区として選定。さらに「板野町」の事業を、既存特区の拡充として指定した。

(課題解決先導型：生涯活躍のまちづくり)

・「美馬市に夢ひらく」アクティブライフ推進特区（美馬市）

「アクティブライフタウン」実現に向けコーディネーターの育成及び「地域包括ケアシステム」のモデルを構築。また、四国大学と連携した「いきがい・健康維持支援プログラム」の開発・推進を行う。さらに、移住・交流の推進やアクティブシニアの活躍の場として、民泊（農泊）の取組みを進める

・「海陽町型生涯活躍のまちづくり」推進特区（海陽町）

シニア世代になっても地域で安心して暮らし続けることができる環境整備として、高齢者の見守りや買い物支援、送迎サービスなどの検討及び実証実験を実施。さらに、地域の空き家・遊休公共施設を活用した交流拠点や移住者向け住宅の整備を行った。

(課題解決先導型：消費者行政・消費者教育)

・ゼロ・ウェイスト型エシカル購買モデル形成特区（上勝町）

「ゼロ・ウェイスト」なエシカル購買モデルを形成するため、小売店等において、容器包装類を使用しない（詰め売り、量り売りなど）、「ゴミの出ない」売り方買い方の調査・実証実験を実施。次年度には検証結果をまとめ、店舗における「ゼロ・ウェイスト型エシカル購買モデル」の導入に向けたガイドライン策定をとりまとめた。

・新未来創造・消費者行政推進特区（板野町） ※既存特区の拡充

見守りリスト作成など消費者被害防止のための見守り活動の強化や、エシカル消費の普及促進及び消費者教育の推進など、新たな消費者行政・教育行政・教育モデルとなる先進的・実証的な取組みを推進。

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-3	「産・学・官・金・労・言」連携の更なる進化	所管部局	政策創造部、商工労働観光部、農林水産部、病院局、関係部局		
取組内容	大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行っていくためのシステムづくりを積極的に推進する。 また、本県の特性・ポテンシャルを活かした産業の集積や農工商連携強化、高度医療提供体制の整備などに取り組む。				
取 組 目 標					
<p>【6次産業化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学に6次産業化人材を育成する生物資源産業学部創設の推進（創設：H28）</li> <li>産学官が連携して新技術の開発や人材の育成に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の創設・推進</li> <li>大学等によるサテライト研究室の設置 H30 3箇所</li> <li>新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 H30 10件</li> <li>戦略的な販路開拓のための展示会商談会への出展数 H26：80出展 → H30：320出展</li> </ul> <p>【産業連携の推進及び6次産業化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携による木材利用創造センターを中心に、「県産材を活用した新製品・新商品」等の開発を推進 ⑩10製品</li> <li>国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H27～H30 年間2件</li> <li>農工商連携等による商品開発事業数 H26：169件 → H30：300件</li> <li>産業界とテクノスクールの連携による実践的な産業人材育成の推進。 テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計） H25：1,760人 → H30：8,700人 民間を活用した訓練受講者の就職率 H25：74%（⑳～㉓の平均率）→ H30：79%</li> </ul> <p>【総合メディカルゾーンの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の交流・相互連携</li> <li>産学官による共同研究等の推進</li> <li>「生物資源産業学部」の創設を推進・連携</li> <li>総合メディカルゾーンの整備 総合メディカルゾーンの一体的な利用の推進</li> </ul>		準備			推進
		推進			➤
			創設	連携	➤
		推進	➤		➤
改革により 目指す姿	産学官の多様な担い手の積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の創出、安全・安心の実現、地域資源の有効利用を図る。 また、実践力のある人材が育成・輩出されることにより、本県の産業が発展し、新たな投資や雇用が持続的に行われる地域社会を形成する。				

30年度までの  
取組み

【6次産業化の推進】

○サイエンスゾーンの推進

- ・県・徳島大学との間で「農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」締結（アグリサイエンスゾーン協定）（H28.1）
- ・県・徳島大学・タキイ種苗（株）・Tファームいしい（株）との間で「次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」締結（H28.5）
- ・県・徳島大学・阿南高専との間で「水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」締結（マリンサイエンスゾーン協定）（H28.7）
- ・県・徳島大学・鳴門教育大学・徳島県建築士会・徳島森林づくり推進機構との間で「林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」締結（フォレストサイエンスゾーン協定）（H28.11）
- ・県・徳島大学・石井町・みのる産業（株）・みのるファーム（株）との間で「農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」締結（H29.5）
- ・オープンラボ機能を備えた「六次産業化研究施設」の開設による6次産業化人材の育成や、高性能林業機械シミュレーターを設置した「木材利用創造センター林業人材育成棟」の開設による次代の林業を担う即戦力人材の養成（H30.4）

○大学等によるサテライト研究室の設置:3か所（H27～H30・累計見込み）

○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数

H27:8件、H28:9件、H29:12件、H30:10件（見込み）

【産業連携の推進及び6次産業化の推進】

○県産材を活用した民間との連携による内装建材等製品の開発を推進（累計）

H29:9製品、H30:10製品（見込み）

○国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数：13件（累計見込）

（H27：6、H28：1、H29：2、H30：4（見込））

○テクノスクール訓練生の資格取得者数を更に増加させるなど産業界や時代のニーズに合った技術者を育成する必要がある。

テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数（累計）

H25：1,760人 H26：3,379人 H27：4,613人

H28：5,849人 H29：6,944人 H30：H31.7月に判明予定

民間を活用した訓練受講者の就職率

H25：74%（㉑～㉕の平均率）

H26：87.1%

H27：84.9%

H28：90%

H29：83.5%

H30：H31.7月に判明予定

【総合メディカルゾーンの推進】

○総合メディカルゾーンの推進（県立中央病院・徳島大学病院）

- ・「がん対策センター」を共同設置し、在宅医療の推進、がん患者支援、情報発信事業を行い、県内のがん患者を総合的に支援（H22.8～）
- ・中央病院と徳島大学病院間の連絡橋を整備し、職員の交流と医療機能の一体的な運用を推進（H24.10～）
- ・中央病院をドクターヘリの基地病院として、ドクターヘリの運航（H24.10～）
- ・中央病院救命救急センターへ徳島大学病院の指導医を配置、中央病院の指導医と共同で研修医の指導に従事（H25.1～）
- ・県立中央病院は小児救急医療拠点病院として、24時間・365日、小児救急患者を受け入れ（H25.4～）
- ・両病院駐車場の一体的な整備に向けた中央病院外構工事に着手し、H31年1月の両病院の外構工事完了により、H31年2月にメディカルストリート開通（H27.10～H31.1）

- 災害医療について、中央病院で受け入れた重症患者を連絡橋を介し徳大病院へ搬送する訓練等、「総合メディカルゾーン・災害医療訓練」の実施した。  
(H27. 10~)
- 病院事業管理者、徳島大学病院長、県立中央病院長等が一堂に会する「総合メディカルゾーン検討協議会」を開催し、これまでの取組みに係る進捗状況や課題の整理を行い、引き続き推進する事業（診療情報連携、外構整備、災害対応体制構築等）を協議（H29. 2、H29. 11、H30. 11）
- 両病院における  
災害時の医療提供体制の構築に向けた「合同災害訓練」の実施  
「県全域医療連携ネットワーク構築事業」の推進

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

V-4	歳出の中から歳入を生み出す取組みの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	<p>「新次元の行政モデル」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる事業において、経済波及効果をはじめ多様な効果を重視し、「一石二鳥ならぬ三鳥・四鳥」となるよう創造的実行力をもって施策展開を図る「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を、これまで以上に強気に推進するとともに、</li> <li>施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定概念」から脱却し、施策をより効果的かつ効果的に実施するため、これまでの「ゼロ予算事業」「県民との協働連携事業」「県民スポンサー事業」「既存ストック有効活用事業」「将来コスト軽減事業」に、「新世代技術活用事業」を加えて6本柱とした「とくしま“実になる”事業」を強気に展開し、</li> <li>「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図る。</li> </ul>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進</li> <li>「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 H25：350事業 → H27～H30：年間400事業</li> <li>「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 H25：10事業 → H30：20事業</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進</li> <li>「とくしま“実になる”事業」の推進</li> <li>「実証実験・モデル事業」の推進</li> </ul>		推進			
		推進			→
		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	<p>新たな行政手法を展開することにより、県民サービスの向上と様々な行政課題の解決を図る。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出から歳入を生み出す取組み H30年度の代表事例： 徳島阿波おどり空港の機能強化の効果を最大限発揮するため、国際定期便の安定就航と新規定期路線開設に向けた運航支援や戦略的なエアポートセールス等を実施する「世界につながる航空ネットワークプロジェクト」 など</li> <li>とくしま“実になる”事業 H27年度に「とくしま“トクトク”事業」からリニューアル H29年度には、従来の「ゼロ予算事業」「県民との協働推進事業」「県民スポンサー事業」「既存ストック有効活用事業」「将来コスト軽減事業」に「新世代技術活用事業」を加えた「6本柱」に拡充  H30：495事業 (ゼロ予算 299事業、県民協働 105事業、スポンサー 32事業、 既存ストック 10事業、将来コスト 17事業、次世代技術 32事業)</li> </ul>				

・実証実験・モデル事業

「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数

H30：20事業（実証実験 9事業、モデル 11事業）

（参考：平成29年度以前の取組み）

・歳出から歳入を生み出す取組み

H23年度から本格導入

H23の代表事例：住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 など

H24の代表事例：自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金 など

H25の代表事例：LEDトータルサポート拠点機能強化事業 など

H26の代表事例：欧米向け「青果物」輸出促進モデル事業 など

H27の代表事例：水素エネルギー活用未来創造事業 など

H28の代表事例：「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業 など

H29の代表事例：めざせ新ゴールドルート！とくしまインバウンド強化事業 など

・とくしま“トクトク”事業

H19年度から本格導入、H20年度から「3本柱」、H27年度から「5本柱」、

H29年度から「6本柱」に拡充

H23：266事業（ゼロ予算179事業、県民協働55事業、スポンサー32事業）

H24：328事業（ゼロ予算224事業、県民協働69事業、スポンサー35事業）

H25：350事業（ゼロ予算246事業、県民協働69事業、スポンサー35事業）

H26：377事業（ゼロ予算267事業、県民協働75事業、スポンサー35事業）

H27：415事業（ゼロ予算268事業、県民協働94事業、スポンサー34事業、  
既存ストック6事業、将来コスト13事業）

H28：448事業（ゼロ予算281事業、県民協働107事業、スポンサー36事業、  
既存ストック9事業、将来コスト15事業）

H29：490事業（ゼロ予算299事業、県民協働108事業、スポンサー34事業、  
既存ストック8事業、将来コスト16事業、次世代技術25事業）

・実証実験・モデル事業

H22年度から本格導入

H23：64事業（実証実験22事業、モデル事業42事業）

H24：74事業（実証実験20事業、モデル事業54事業）

H25：82事業（実証実験23事業、モデル事業59事業）

H26：102事業（実証実験26事業、モデル事業76事業）

H27：109事業（実証実験31事業、モデル事業78事業）

H28：110事業（実証実験32事業、モデル事業78事業）

H29：111事業（実証実験32事業、モデル事業79事業）

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード  
 (1) 「新次元の行政モデル」の構築

V-5	若者や女性の県政への参画推進	所管部局	政策創造部 経営戦略部 県民環境部 関係部局		
取組内容	選挙権年齢が18歳まで引き下げられることを受けて、若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>県審議会等における若年者委員（40歳未満）の割合</li> <li>県審議会等における女性委員の割合</li> </ul>		H30：8.6%を維持 → 10%以上 ⑳～㉓全国トップクラスを連続達成			
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>県審議会等における若年者委員の登用</li> <li>県審議会等における女性委員の登用</li> <li>新たな若者の声を聞く機会の創設・推進</li> <li>若者の主権者意識醸成の推進</li> <li>「地域連携フィールドワーク講座」の推進</li> </ul>		推進			➤
		推進			➤
		創設・推進			➤
		推進			➤
		推進			➤
					➤
改革により 目指す姿	若者の県政参加を推進するほか、女性の視点を活かした県政の推進を行うために、県審議会等への若年者委員や女性委員の登用を積極的に行い「地方創生」を徳島がリードしていく。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>県審議会等における女性委員の割合 出前講座、研修会及び「とくしまフューチャーアカデミー（H30年度創設）」等による政策・方針決定過程への参画の動機付けと人材発掘・育成により、「裾野拡大」と「質の向上」に向けた取組を実施した。</li> <li>(参考) 54.6%（H29.6.1 全国第1位） 50.0%（H28.4.1 全国第2位） 50.2%（H27.4.1 全国第1位） 50.0%（H26.8.1 全国第1位）</li> <li>県審議会等における若年者委員の割合 審議会等を所管する部・課に対し、若年者委員の積極的な登用について要請。</li> <li>とくしま若者フューチャーセッションの開催 若者の声を聞き県政に反映させる取組を実施</li> <li>地域連携フィールドワーク講座の実施やボランティアパスポート事業の推進</li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

V-6	公共施設等総合管理計画の推進	所管部局	経営戦略部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各局			
取組内容	公共施設等の老朽化対策について、県有施設の適切な維持管理・修繕や既存ストックの有効活用を通じた長寿命化を図るとともに、施設の設置や維持管理等に新たな行政手法の導入を図り、効率的な管理運営を行う。					
取 組 目 標						
<p>平成26年度に策定された「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく、公共建築物類型群5類型（庁舎等、教育施設、警察施設、住宅施設、病院施設）及び土木等施設類型群12類型（道路・公園・港湾等）の合計17施設類型毎の個別施設計画策定及び公共建築物の詳細現況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 ⑳ー → ㉑100%</li> <li>対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 ⑳ー → ㉑100%</li> <li>新たな行政手法(PPP/PFI方式・コンセッション方式等)の導入 ⑳ー → ㉓試行</li> <li>県有施設空きスペースのさらなる有効活用 (㉒6区画→㉓10区画)</li> </ul>						
実 施 概 要		27	28	29	30	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設類型毎の「個別施設計画(全17計画)」の策定 ⑳ー → ㉑100%</li> <li>対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 ⑳ー → ㉑100%</li> <li>新たな行政手法の導入 (PPP/PFI方式・コンセッション方式等)</li> <li>県有施設空きスペースの有効活用 ㉒6区画 → ㉓10区画</li> </ul>		推進			→	
		推進			→	
		部会設置		検討	試行	→
					10区画	→
改革により 目指す姿	<p>現況調査等を行うことで、各施設における「保全台帳・保全計画」が整備され、「対処療法型」から「予防保全型」の維持管理への転換が図れるとともに、各類型ごとの「個別施設計画」に基づく不断の「既存施設のあり方の抜本的見直し」により、「老朽施設の戦略的な長寿命化」が図られ、公共施設等の最適化が推進される。また、施設の運営・維持管理等に新たな行政手法を導入することで、効率的な管理運営に繋げる。</p>					
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各担当部局において、「個別施設計画」を策定</li> <li>詳細現況調査をH30年度に前倒して完了 405施設(調査対象施設)</li> <li>PPP/PFI・コンセッション等手法の今後の導入可能性把握のため、各種施設の整備・運営の実態調査を実施した。</li> <li>多様なPPP/PFI手法を優先的に検討し、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるため、「徳島県PPP/PFI手法導入優先的検討規定」を策定した。 新たな行政手法の導入 3件</li> <li>PPP/PFI事業を実施する際の県内企業の受注機会の確保や雇用の維持を目的とし、「PPP/PFI事業における県内企業の参画促進及び県内産資材の積極的使用のための実施指針」を策定した。</li> <li>県内企業のPPP/PFI事業への積極的な参画を促進するため、推進基盤として「徳</li> </ul>					

島県PPP/PFIプラットフォーム」を設立し、県内関係者の連携強化や人材育成等を実施した。

H30年度 セミナー開催（3回）

- 未利用施設等の情報提供について利用者が活用しやすいように工夫し、売却等を推進した。

県有施設空きスペースの貸付実績 H30：11区画

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-7	ICT・オープンデータを活用した情報提供体制の構築	所管部局	危機管理部、政策創造部、経営戦略部、関係部局		
取組内容	<p>A I 技術の積極的な活用による情報発信の強化により行政サービスの向上を図るとともに、オープンデータポータルサイト（Our Open Data）の円滑な運用と公開データ等の充実を図り、データ利活用をより一層促進する。</p> <p>また、ICT及びオープンデータを活用し、大規模自然災害時においても、必要不可欠な情報通信機能を確保するとともに、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を構築する。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ数（累計） H25：－ → H30：1,000件</li> <li>・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 H27：環境整備 H28：推進</li> <li>・新すだちくんメール登録者数 H25：－ → H30：40,000人</li> <li>・A I 技術を活用した情報発信の強化 H29：推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ数</li> <li>・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開</li> <li>・災害時情報共有システムの機能強化</li> <li>・新すだちくんメールの機能強化</li> <li>・総合情報通信ネットワークの再整備</li> <li>・A I 技術の活用</li> </ul>		643件	820件	900件	1,000件
		環境整備	推進		
		運用・機能強化			
		機能強化	運用		
		再整備	運用		
				推進	
改革により目指す姿	<p>A I 技術やオープンデータの利活用により官民協働の促進や地域課題の解決につながるるとともに、「南海トラフの巨大地震」をはじめ、いかなる大規模自然災害が発生しても、必要不可欠な情報通信機能を確保し、県民等に対し、迅速かつ効率的な情報提供体制を整備する。</p>				
30年度までの取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま新未来データ活用推進戦略」の策定</li> <li>・オープンデータポータルサイトの充実</li> <li>・オープンデータ利活用の促進 市町村での取組み拡大のため、 「オープンデータリーダー育成研修」「オープンデータ化支援研修」の四国初開催</li> <li>・地域連携フィールドワーク講座の実施やボランティアパスポート事業の推進</li> <li>・「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開 すだちくんSNSの普及啓発 アマゾンほしいもののリストの全県展開</li> <li>・災害時情報共有システムの機能強化 システムの再構築及び運用・管理</li> </ul>				

- 新すだちくんメールの機能強化  
すだちくんメールの運用及び普及推進
- 総合情報通信ネットワークの再整備  
総合情報通信ネットワークの運用・管理
- 徳島県庁を実証フィールドとした、AI活用の実証実験を実施  
「AI活用『阿波おどりFAQサービス』実証実験」  
「阿波おどり」に関するよくある問い合わせにAIが一問一答式で回答  
「徳島発！『AI要約サービス』実証実験」  
県が公表する「定例記者会見の会見録」や「審議会等の議事録」を県民自らが分量を指定し、AIが要約
- AI技術等の実装  
徳島発！『AI要約サービス』（H30.10月）  
A I 活用双方向型FAQシステム「教えて！すだちくん」（H30.12月）

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-8	ICTを活用した業務・システム最適化の推進	所管部局	経営戦略部、 関係部局		
取組内容	全庁的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、それによって生じる資源（人、モノ、予算）を県民サービス部門へ再配置することにより県民サービスの向上を図る。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な業務・システム最適化の推進</li> <li>・オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発の推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な業務・システム最適化の推進</li> <li>・OSSによるシステム開発の推進</li> </ul>		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	県の業務やシステムが全体として最適化され、限られた資源（人・モノ・予算）が有効活用される環境を整える。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高情報統括監（CIO）との協議による業務・システム最適化の実施（H18年度～）</li> <li>・システム共通基盤（共有DB、認証基盤）の運用開始（H21年度～）</li> <li>・庁内クラウド基盤の構築・運用（H26年度～）</li> <li>・番号制度導入に伴う「統合宛名システム」の運用開始（H28年度～）</li> <li>・総務事務システムの改修（H29年度～）</li> <li>・調達管理委員会での審査をはじめとした、最適化の対象とした業務数 H18年度～H30年度 1,106業務（累計）（見込み）</li> <li>・病院局・企業局への調達管理委員会審査対象の拡大（H24年度～）</li> <li>・総務事務のシステム化・集約化（H21年度～）</li> <li>・県が開発したシステムを一部オープンソース（OSS）として公開し、他の自治体にPR（H22年度～）</li> <li>・とくしまOSS普及協議会の活動による、県内外の企業・団体へのOSS普及推進活動を実施（H24年度～）</li> <li>・地方自治情報化推進フェアへの出展を通じて、県内企業が開発したOSS製品の利用促進・販路開拓を支援（H28年度～）</li> <li>・OSSで様々な効率化や低コスト化に対応 「人事・給与システムの統合・再開発」（H29年度本格運用）</li> </ul> <p>（参考：平成29年度以前の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・システム最適化ガイドラインの策定・OSSによるシステム開発促進（H19年5月）</li> <li>・OSSで様々な効率化や低コスト化に対応 「ホームページ作成システム『Joruri CMS』」（H21年度） 「オンラインストレージサービス『DECO』」（H21年度） 「電子決裁・文書管理システム」（H22年度） 「新グループウェア『Joruri Gw』」（H22年度） 「本庁舎内ファイルサーバー『Ai FSS』」（H22年度） 「財務会計システム」の再構築（H24年度） 「徳島県総合地図提供システム『Joruri Maps』」（H25年度） 「人事・給与システム」の統合・再開発（H29年度）等</li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-9	地域の特性を活かした教育体制づくり	所管部局	教育委員会		
取組内容	<p>地域の中で小規模化する学校を、複数校長による学校運営、教員間、児童生徒の学校間ネットワークの推進、地域の施設や住民との連携を図ることで、コストをかけずに、教育の質を確保する。</p> <p>また、これまでも活力と魅力ある学校づくりを目指した高校再編を行ってきたところであり、今後も、進行する少子化や社会情勢の変化による様々な課題に対応した高校教育の在り方について検討し、次代を担う人材の育成と地域の活性化につながる学校づくりを推進する。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少社会に対応し、多様な学びを保障する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」の全県展開             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の絆が支える！学校分散型「チェーンスクール」の展開 (H30：6地域)</li> <li>地域を元気に！学校一体型「パッケージスクール」の展開 (H30：3地域)</li> </ul> </li> <li>農工商連携による6次産業化に対応した教育及び高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置 (H29：設置)</li> <li>次代の循環型成長産業・林業を担う人材育成のため、新たな林業教育を展開 (H28：設置)</li> <li>テレビ会議システム等ICTを活用した公立学校での遠隔授業等の推進 (H30：年間20回)</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校分散型「チェーンスクール」の展開</li> <li>学校一体型「パッケージスクール」の展開</li> <li>県立高校「6次産業化専門学科」の設置</li> <li>県立高校「林業関係学科」の設置</li> <li>高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数</li> </ul>		5地域	5地域	6地域	6地域
		1地域	2地域	3地域	3地域
		準備		設置	推進
		準備	設置	推進	
		5回	12回	15回	20回
改革により 目指す姿	<p>小規模化する学校を、コストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保証する「新しい小中一貫教育(徳島モデル)」を県下に普及推進する。</p> <p>新しい産業を創出できる人材や徳島の中山間地域を活性化していく人材を育成するため、農工商連携による6次産業化に対応した実践的な教育や林業に関する教育の充実に取り組むとともに、ICTを活用し、社会の変化に対応出来る魅力ある学校を整備する。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小中一貫教育(徳島モデル)推進事業」として、 牟岐町牟岐中学校区、 阿南市椿町中学校区、 北島町北島中学校区、 東みよし町三好中学校区、</li> </ul>				

東みよし町三加茂中学校区、  
三好市西祖谷中学校区、  
佐那河内村佐那河内小中学校、  
鳴門市瀬戸中学校区に加え、（チェーンスクール：6地域展開へ）  
平成30年度から新たに  
那賀町木頭小中学校において取組を実施。  
（パッケージスクール：3地域展開へ）

- 平成29年4月、城西高校に6次産業化専門学科の「アグリビジネス科」を新設。  
同校において、生産・商品開発・加工・販売の一連の流れに必要な教育内容の構築、施設等の環境整備を推進した。  
平成29年度は25名の生徒が入学。  
平成30年度は25名の生徒が入学。
- 平成28年4月、那賀高校に「森林クリエイト科」を新設。  
林地実習や林業事業体と連携した就業体験など実践的な森林施業学習に取り組むとともに、地元中学校等を対象にした林業啓発学習を実施した。  
平成28年度は20名（県外3名含む）の生徒が入学。  
平成29年度は20名（県外4名含む）の生徒が入学。  
平成30年度は20名（県外2名含む）の生徒が入学。
- 徳島県立総合教育センター・大学と遠隔地の高校の間において、  
ICT（テレビ会議システム）を活用し、同時双方向型遠隔授業を実施した。  
（H27：5回，H28：12回，H29：15回，H30：20回（見込））

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1) 「新次元の行政モデル」の構築

V-10	災害時においても機能する拠点整備	所管部局	警察本部 関係部局		
取組内容	警察組織の再編、施設の再編・整備を行う中で、近い将来発生が懸念されている「南海トラフの巨大地震」や、その他の大規模災害発生時においても機能する拠点を整備する。				
取 組 目 標					
・徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備（整備着手：H30）					
実 施 概 要		27	28	29	30
・徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備		推進			整備着手 →
改革により 目指す姿	限られた人的資源の一層の有効活用や警察力を最大限に発揮できる組織づくり、警察施設の再編・整備を行うなかで、「南海トラフの巨大地震」等の大規模災害発生時における災害・治安活動の中核拠点を整備して、災害対策活動に対する県民の安全・安心を確保する。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島中央警察署を核とした「新防災センター」の整備について、民間資金を活用したPFI方式により、平成33年の新庁舎完成に向けて、基本・実施設計を推進</li> </ul> <p>【平成27年度から平成29年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の整備場所を、徳島本町交差点に面した「徳島地方裁判所跡地」と決定（H27年度）</li> <li>・事業手法について、民間資金を活用したPFI方式での整備の可能性を図る調査を実施（H27年度）</li> <li>・PFI導入可能性調査結果に基づき、同署の庁舎整備についてはPFI手法により進めることとし、事業内容や基本方針等を示した実施方針及び要求水準書（案）を公表（H28年度）</li> <li>・民間資金を活用したPFI方式による平成30年度の整備着手に向けて事業者を選定（H29年度）</li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(1)「新次元の行政モデル」の構築

V-11	「新未来とくしま」を創造する効果的な新規事業の創出	所管部局	政策創造部 経営戦略部 関係部局		
取組内容	限られた財源の中、より効果的な新規事業を創出するため、政策立案段階において、担当課と政策・財政部門の職員が、有効性や必要性の観点から政策協議を行い、その結果が、次年度の予算編成へ的確に反映される仕組みを構築する。				
取 組 目 標					
・新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し H27～					
実 施 概 要		27	28	29	30
・新規事業の政策立案と予算編成への連携手法の見直し		推進			
					→
改革により 目指す姿	新規事業の政策立案について、県民への透明性を高めるとともに、より効果的な新規事業が的確に予算へ反映される仕組みを構築することにより、我が国をリードする政策創造集団となる。				
30年度までの 取組み	・徳島ならではの地方創生戦略を強力に加速するため、各部局間の「主体的連携」と政策創造、予算編成部門からの「連携提案」による「サマープロデュース」を実施し、各部局における次年度に向けた施策の方向性等を構築。				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進で創造的実行力を強化

V-12	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	<p>男女ともに育児や介護など時間制約のある職員が増えることを前提としつつ、全ての職員が状況に応じて柔軟な働き方を行い、公務を支える仕組みへの転換が求められていることから、県庁全体における仕事のあり方や進め方を抜本的に見直すとともに、「徳島ならではの」の新たなワークスタイルの変革等を進める。</p> <p>また、子育てや介護などの支援策の充実や休暇制度の取得促進など、仕事と生活の調和を実現できる職場環境づくりに取り組み、組織全員の力を最大限発揮できる「職員だれもが働きやすい職場づくり」を推進する。</p> <p>更にメンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防など職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組む。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島ならではの」のワークスタイルの変革（徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」）</li> <li>・超過勤務の縮減（知事部局）</li> <li>・長時間超過勤務者の減少（知事部局）</li> <li>・県職員の年次有給休暇の取得日数</li> <li>・県男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率</li> <li>・県男性職員の育児参加のための休暇の取得率</li> <li>・県男性職員の育児休業の取得率</li> <li>・健康診断における有所見者等の保健指導の相談件数</li> <li>・過重労働者の産業医による面接指導受診率</li> <li>・ストレスチェック実施人数</li> <li>・メンタルヘルス研修受講者数</li> </ul> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">基準年度（H26：延べ599人）から5割減 H26：11.2日 → H31：15.0日 H26：80.5% → H31：100% H26：46.3% → H31：100% H26：2.65% → H31：30% H26：694件 → H30：800件 H26：44.5% → H30：60.0% H26：1,147人 → H30：3,300人 H26： 223人 → H30：350人</p>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島ならではの」のワークスタイルの変革</li> </ul>		推進			→
		検討			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く時間と場所の弾力化</li> </ul>		推進			→
		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児や介護を行う職員への支援策の充実</li> </ul>		推進			→
		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間超過勤務縮減策の検討・実施</li> </ul>		推進			→
		運用・推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進</li> </ul>		運用			→
		運用			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福利厚生ポータルサイト」の運用 （「健康管理システム(HCS)」、等の活用推進）</li> </ul>		運用			→
		充実・強化			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「試し出勤制度」、 「職場復帰運用支援制度」の運用</li> </ul>		充実・強化			→
		充実・強化			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理関係セミナーの充実・強化</li> </ul>					→

<p>改革により 目指す姿</p>	<p>働き方に対する価値観や意識の改革をはじめ、職場の実情に合わせた仕事の効率化や超過勤務縮減に向けた取組みといった仕事の改革や、働く時間と場所の弾力化により、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を進める。</p> <p>また、育児や介護と仕事との両立を支援するため、管理職員の十分な理解のもと、職員の状況に応じたきめ細やかな対応や配慮により、個々の能力を最大限に発揮し活躍できる職場環境づくりを推進する。</p> <p>更に、メンタルヘルス対策をはじめとする職員の健康管理対策を推進し、職員一人ひとりの心身両面にわたって健康の保持増進を図ることにより、職員の能力が十分発揮される職場環境を確保し、円滑な行政運営を支える</p>
<p>30年度までの 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「働き方改革推進方針」を策定し(H29.5～)、超過勤務時間数の削減、長時間超過勤務者数、年次有給休暇の取得日数について、数値目標を掲げ、全庁をあげた働き方改革の取組みを推進した。</li> <li>・「とくしま・イクボス宣言!!」の実施</li> <li>・在宅勤務実証実験の実施（H27～）</li> <li>・超過勤務縮減強化月間（8月）の集中取組（H18～） （ノー残業デー・ゼロの付く日の管理職員による施錠の徹底等）</li> <li>・徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の実施（H23～） （始業時刻を7:30とする「S勤務」を創設（H28））</li> <li>・Joruriに「子育て支援総合情報コーナー」を開設（H23～）</li> <li>・育休者等を対象とした「職場復帰支援掲示板」の開設（H26～）</li> <li>・長時間超過勤務者数 653人（H27）⇒ 644人（H29）</li> <li>・年次有給休暇の取得日数 11.3日（H27）⇒ 11.9日（H29）</li> <li>・配偶者の出産補助休暇の取得率 95.1%（H27）⇒ 65.0%（H29）</li> <li>・男性職員の育児参加休暇の取得率 65.6%（H27）⇒ 42.5%（H29）</li> <li>・男性職員の育児休業取得者数 延べ46名（H30見込）</li> <li>・「職場復帰支援制度」及び「試し出勤制度」の運用</li> <li>・「福利厚生ポータル」の運用及び「健康管理システム（HCS）」の活用推進</li> <li>・定期健康診断等の結果における有所見者の割合が高い水準であるため、生活習慣を改善する取組など、積極的な受診勧奨及び保健指導を実施した。 （事後指導相談件数等H30：800件（見込み））</li> <li>・長時間及び長期間にわたる超過勤務は身体・メンタル両面の不調要因となるため、過重労働対象職員に積極的な受診勧奨及び面接指導を実施した。 （過重労働対象職員の産業医による面接指導受診率H30：40.0%（見込み））</li> <li>・メンタルヘルスによる長期病休者等の割合が増加傾向であるため、研修事業、相談事業、職場復帰支援事業等を中心にメンタルヘルス対策を実施した。 （ストレスチェック実施人数 H30：3,297人） （メンタルヘルス研修受講者数 H30：350人（見込み））</li> </ul>

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-13	ICTを活用した働き方改革	所管部局	経営戦略部 関係部局		
取組内容	「多様な働き方」の創造としてICTを活用したテレワークを加速させることにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、AI技術等の活用により、「業務の効率化」や「超過勤務の縮減」を図り、県が率先して取り組むことで、市町村や民間への拡大を推進する。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方の実現による「職員の意欲・能力」のさらなる発揮</li> <li>「県民サービスの向上」、「業務の効率化・迅速化」による行政改革の推進</li> <li>「県庁・在宅勤務制度」の導入（H30：本格導入）</li> <li>「県庁版サテライトオフィスの展開（H27：全県展開）</li> <li>「モバイルワーク」の導入（H28：本格導入）</li> <li>「AI技術等」の導入（H30：導入）</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>「県庁・在宅勤務制度」の導入</li> <li>「県庁版サテライトオフィス」の展開</li> <li>「モバイルワーク」の導入</li> <li>「AI技術等」の導入</li> </ul>		実証開始			本格導入
		全県展開			→
		拡充	本格導入		→
					導入
<p>改革により 目指す姿</p>		<p>在宅勤務やサテライトオフィスといった「テレワーク」を推進するとともに、行政事務における「AI技術」を導入することで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現し、職員が「やりがい」や「充実感」を感じながら働き、能力・意欲を最大限に発揮することで、さらなる県民サービスを向上させる。</p>			
<p>30年度までの 取組み</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務実証実験 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 本格運用を開始</li> <li>平成29年度 76名が実施</li> <li>平成28年度 48名が実施（全職員に対象を拡大）</li> <li>平成27年度 30名が実施（育児・介護中の職員を対象）</li> </ul> </li> <li>「県庁版サテライトオフィス」 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：自治研修センターに設置</li> <li>平成29年度：中央こども女性相談センター、</li> <li>平成28年度：東京本部、大阪本部に設置</li> <li>平成27年度：南部総合県民局（美波・阿南・那賀）西部総合県民局（美馬・三好）に設置</li> <li>平成26年度：県万代庁舎に設置</li> </ul> </li> <li>「モバイルワーク」 <ul style="list-style-type: none"> <li>一時貸出し機と長期貸出し機で100台を運用</li> <li>平成30年度長期貸出し：50所属</li> <li>平成29年度長期貸出し：48所属</li> <li>平成28年度長期貸出し：43所属</li> </ul> </li> <li>自動文字起こし・AI要約システムの導入（平成30年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>知事記者会見や各種審議会の議事録作成作業を省力化。あわせ、AI技術を活用した要約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図った。</li> </ul> </li> </ul>			

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(2) ワークライフバランスの推進で創造的実行力を強化

V-14	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善取組」の推進	所管部局	経営戦略部、関係部局		
取組内容	職員提案（ボトムアップ）による業務改善と併せ、所属長等（トップマネジメント）による業務見直しを進め、活力ある働きやすい職場づくり、風通しの良い職場づくりを進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進</li> <li>・改革事例のデータベース化と共有化による業務改善の更なる展開</li> <li>・「改善事例発表会」の開催</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の「業務改善運動」の推進</li> <li>・改革事例のデータベース化と共有化</li> </ul>		推進			→
		検討			→
改革により 目指す姿	「ボトムアップ」と「トップマネジメント」の両輪による「業務・職場改善」を推進し、「ワークライフバランス」の向上や創造的実行力の発揮しやすい職場環境を形成することにより、「県行政の効率的運営」や「県民サービスの向上」を図る。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボトムアップによる業務改善の実施（H27～H30） <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善報告数（H27～H30累計）1,809件</li> </ul> </li> <li>○「管理職等のマネジメントによる『働き方改革』推進取組」部門の新設（H29年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組報告数 H29 194件、H30 199件</li> </ul> </li> <li>○全庁グループウェア（掲示板等）を用いた、改善の知恵や工夫の共有</li> <li>○業務改善推進組織の設置（H20年1月）</li> <li>○業務棚卸しによる業務改善の実施（H20年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善報告数 H20～H29 5,064件（累計）</li> </ul> </li> <li>○業務改善事例に対する職員表彰及び事例発表の実施（H20年度～）</li> <li>○業務改善に係る講演会の開催（H20年2月）</li> <li>○全庁的な取組項目数 H20～H22 30項目（累計）</li> <li>○「とくしま業務改善貢献賞」の実施（H24年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>県との契約等による業務実施を通して、県の業務改善に貢献のあった事業者に対し、表彰を実施（H24～28 計16団体）</li> </ul> </li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード  
 (3) 連携強化で地方分権をリード

V-15	「政府関係機関の地方移転」と「国の地方創生特区」への挑戦	所管部局	政策創造部 危機管理部		
取組内容	本県への「新しいひとの流れづくり」を加速させるため、「政府関係機関の地方移転」や、「国の地方創生特区」の指定に向けた提案を行う。				
取 組 目 標					
<p>【政府関係機関の地方移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の強みを発揮できる分野における「政府関係機関の誘致」に挑戦し、本県への「新しいひとの流れづくり」の「突破口」を創り、地方創生を加速する。 (H28~H30：推進)</li> </ul> <p>【「国の地方創生特区」の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県ならではの地方創生プロジェクトを推進するため、「国の地方創生特区」指定の実現を図る。 (H28：推進)</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転に向けた取組み</li> </ul>		提案	推進		
		提案	推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「国の地方創生特区」に係る提案募集への提案</li> </ul>					
改革により 目指す姿	本県への「新たなひとの流れ」を加速させ、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に繋げる。				
30年度までの 取組み	<p>&lt;政府関係機関の地方移転&gt;</p> <p>○H28年2月12日、徳島県を含む県内の産学官金労言が連携・協力し、消費者庁等の徳島誘致の実現に向け、挙県一致で活動するための「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」を設立し、挙県一致による誘致活動を開始。</p> <p>○H28年3月13日から17日まで、消費者庁等の徳島移転に関する課題を確認するため、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスにおいて、消費者庁長官をはじめ消費者庁10人の職員による業務試験の実施を支援。</p> <p>○業務試験を経て、H28年3月22日の「まち・ひと・しごと創生本部」決定の「政府関係機関移転基本方針」において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者庁等の徳島移転について、地方創生に資する意義が認められること</li> <li>ICTの活用等による試行等を行い、H28年8月末までに結論を得ることが明記される。</li> </ul> <p>○H28年4月1日、消費者庁の業務試験等の円滑な実施をはじめ、「消費者庁等の徳島移転」に向けた取組みを全庁挙げて推進するため、「消費者庁移転推進統括本部」を設置。</p> <p>○H28年5月22日、消費者庁等の徳島移転に向けた「地方創生シンポジウム『消費者庁を徳島へ』」が、河野前消費者行政担当大臣がテレビ会議システムを通して東京から参加する中、610名に及ぶ県民が参加し開催されるとともに、県内女性有志による「vs東京・ウーマン・プロジェクト」が消費者庁徳島誘致のPR活動を展開。</p>				

- H28年3月の基本方針に基づく試行として、5月9日から、国民生活センターによる「教育研修業務」及び「商品テスト業務」の初めての試験移転が鳴門合同庁舎等で開始され、さらに、7月4日からは、消費者庁長官をはじめ43人の消費者庁職員による約1ヶ月間に及び「大規模な業務試験」が実施される。
- 試行の結果を踏まえ、H28年9月1日に、「まち・ひと・しごと創生本部」決定の「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」において、
  - ・H29年度に、「消費者庁、消費者委員会、国民生活センター」の新たなあり方及び移転の第一歩となる「新次元の消費者行政の創造拠点」となる「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島県に開設すること
  - ・国民生活センターの研修業務や商品テスト業務を徳島県内で継続すること
  - ・3年後を目途にこれらの取組みを検証し、結論を得ること
 などが明記される。
- 国の決定を受け、H28年9月6日に、新オフィス設置に向けた準備を行うための「消費者庁・徳島県合同会議」がテレビ会議システムにより実施され、今後、定期的な合同会議の開催や現地確認などを実施しながら、消費者庁と徳島県が連携して準備を進めていくことを互いに確認。
- 平成29年度政府予算案において、消費者庁の新オフィスに関連する経費として、運営経費、事業費や新オフィスに配置される職員の増員人件費のほか、国民生活センターの運営費など、5.5億円が認められた。
- H29年4月1日、消費者庁「消費者行政新未来創造オフィス設立準備室」設置  
「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」において、「3年後を目処に検証・見直しを行って、結論を得る」とされていることを踏まえ、平成29年度からの3年間を重点推進期間とし重点施策に取り組むため、熊谷副知事を本部長とした「消費者行政新未来創造統括本部」を設置。  
(重点施策)
  - ・「消費者行政新未来創造オフィス」の活動を全力でサポート
  - ・新次元の「消費者行政・消費者教育」を展開し、成果を全国に発信
  - ・働き方改革や企業の地方移転を強力に推進
- H29年4月3日、迅速な全庁情報共有を図るため、統括本部のもとに石本消費者暮らし安全局長を幹事長とした「消費者行政新未来創造統括本部幹事会」を設置
- 5月に、消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」が実施する「新未来創造プロジェクト」に呼応するタスクフォースを立ち上げる。
- H29年6月26日、「消費者行政新未来創造オフィス」の取組をサポートするため、県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」を開設
- H29年7月24日、消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」が県庁10階に開設
- H29年8月24日江崎消費者行政担当大臣が来県  
徳島県消費者庁等移転推進協議会会長による行動宣言手交  
徳島県議会議長による意見書手交  
知事による政策提言手交
- H29年9月6日「消費者行政新未来創造オフィス」設立記念シンポジウムを、消費者庁、国民生活センター、県の共催で開催
- H29年9月11日自由民主党政務調査会来県  
知事から政策提言

- 「消費者行政新未来創造オフィス」の設置を契機として、「地方への新しい人の流れ」を生み出す「企業の本社機能の徳島移転」を促進させるため、H29年10月12・13日、「消費者志向経営」を目指す首都圏の企業を対象として、「消費者庁との連携」や「エシカル教育」など本県の誇る「新次元の消費者行政」や、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの実践など、「徳島の強み」を体感いただく「新次元の消費者行政・体感！ツアー」を実施。
- H29年11月19日、松本内閣府副大臣(地方創生)が来県
- H29年12月13日、県「消費者行政新未来創造統括本部幹事会」を開催  
平成30年度新未来創造プロジェクト、統括本部予算について
- H29年12月19日、あかま消費者行政担当副大臣が来県
- H29年12月21日、消費者委員会第1回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H29年12月22日、平成30年度政府予算案において、消費者行政新未来創造オフィス関係経費として、3.9億円が認められた。
- 12月22日、まち・ひと・しごと創生本部  
「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂)」
- H30年1月10日、県「消費者行政新未来創造統括本部」を開催  
・平成30年度統括本部予算、消費者庁予算について
- H30年2月8日、「消費者庁等移転推進協議会」開催  
・新たな行動宣言・行動指針採択
- H30年3月18日～20日、第2回「新次元の消費者行政・体感！ツアー」を実施。
- H30年3月20日、消費者庁と県統括本部との合同会議を、川口次長と後藤田副知事の出席のもと、テレビ会議で開催
- H30年4月2日、県「消費者行政新未来創造統括本部」を開催
- H30年4月10日、消費者委員会第2回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H30年4月27日、県「消費者行政新未来創造統括本部幹事会」(幹長:西脇局長)を開催
- H30年5月16日、徳島発の政策提言
- H30年6月2・3日、福井内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)が来県  
「県立徳島商業高等学校」、「消費者行政新未来創造オフィス」及びとくしま消費者行政プラットフォーム」ほかを視察  
推進協議会岡田会長から行動宣言手交
- H30年6月8日、消費者委員会第3回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- 6月15日、まち・ひと・しごと創生本部  
まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂)  
・平成31年度を目途に検証し、見直しを行う
- H30年6月28日、東京でACAP会員対象に知事講演
- H30年6月30日、河野外務大臣が来県  
プラットフォームを視察、知事から政策提言手交、推進協議会岡田会長・松重副会長から行動宣言手交
- H30年7月6日、消費者委員会第4回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H30年7月18日、四国4県連携事業  
「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛」開催
- H30年7月21・22日、エシカル消費自治体サミット&次世代エシカルフェス開催
- H30年7月23日、消費者行政新未来創造オフィス1周年記念シンポジウム開催
- H30年7月25日、全国知事会緊急提言  
知事提案「成年年齢引下げに対応する若年者への消費者教育の推進に向けた緊急提言」を決議(法改正の周知、教員向け研修の充実等)
- H30年8月9日、消費者委員会第5回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H30年8月22日、関西広域連合主催「政府機関等の移転推進フォーラム開催」  
大阪グランフロントで開催し、知事がパネリストとして参加し、「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」をテーマに意見交換。約200名が参加。

- H30年9月1日、安倍内閣総理大臣及び福井内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、西村内閣官房副長官が来県  
オフィスで概要説明、プラットホーム視察（知事から消費者行政の取組説明）、オフィスで職員と懇談、大臣に四国・全国知事会緊急提言手交
- H30年9月5日、知事から新次元の消費者行政・消費者教育の取組の評価について「消費生活審議会」に諮問
- H30年10月8日、石田公明党政調会長が来県  
オフィスで概要説明、プラットホーム視察（副知事から本県の取組説明と職員との意見交換）
- H30年10月10日、関西広域連合の広域医療調整会議（大阪市）  
「子どもの事故防止プロジェクト」の説明
- H30年10月10日～12日、首都圏企業の「消費者志向経営部門」を対象とし、「新未来創造プロジェクト」へのスポット参画や、SO企業との交流を通じ各業種に応じた働き方改革の検証と実践など「徳島の強み」を実感いただく「新次元の消費者行政・お試しワーク」を実施
- H30年10月18日、宮腰内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）来県  
オフィスで概要説明、有識者（四国大学短期大学部加渡教授、鳴門教育大学坂本准教授、消費者庁矢吹主任客員研究員（岡山県消費者教育コーディネーター）との意見交換会。プラットホーム視察（知事から本県の取組説明と大臣に四国・全国知事会知事会緊急提言手交、消費者庁等移転推進協議会の岡田会長から行動宣言手交
- H30年10月19日、関西広域連合主催「消費者志向経営推進セミナー」開催（大阪市）関西の経済界との連携
- H30年10月29日、中四国サミットでの知事による提案  
「消費者行政・消費者教育推進宣言」採択
- H30年10月31日、消費者委員会第6回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H30年10月31日、公開授業（徳商）県内への波及効果の検証の取組  
県内有識者を対象に、各プロジェクトの取組の理解を一層深めるため、企業や学校等の視察・見学会を実施
- H30年11月2日、「政府関係機関移転に関する有識者懇談会」にて知事が徳島県の取組を説明
- H30年11月3日、広島県との共催によるエシカル消費教室の開催（広島市）
- H30年11月7日、新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム開催（東京）  
東京イイノホールにおいて、SDGsをテーマに「新次元の消費者行政・消費者教育推進のフォーラム」を開催し、知事が徳島県の取組を説明。首都圏の企業、自治体、消費者団体等から220人超の参加者
- H30年11月12日、全国初・議員提案による「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」制定記念講演会（消費者庁、関西広域連合後援）
- H30年11月15日、東京でNACS会員対象に知事講演
- H30年11月16日、公開授業（城南高校）県内への波及効果の検証の取組  
県内有識者を対象に、各プロジェクトの取組の理解を一層深めるため、企業や学校等の視察・見学会を実施
- H30年11月30日、「消費生活審議会」から答申  
9月5日の知事から「新次元の消費者行政・消費者教育の取組みの評価について」の諮問を受けて答申
- H30年12月20日、消費者委員会第7回  
「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」開催
- H30年12月20日、県議会11月定例会で「消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島移転の実現を求める意見書」可決
- H30年12月21日、平成31年度政府予算案において、消費者行政新未来創造  
オフィス関連経費として、3.5億円が認められた。
- H31年1月9日、宮腰内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）が来県  
消費者政策国際会合の徳島開催決定及び県と共催で行うことを発表  
鳴門教育大学等を視察、オフィス訪問、飯泉知事と面会  
知事から県の政策提言（消費者庁等の徳島への全面移転の実現）、消費生活審議会からの答申、関西広域連合の緊急申し入れ、近畿ブロック知事会からの提言、中四国サミット共同アピールを手交、重清県議会議長から消費者庁等の徳島移転

- の実現を求める意見書を手交  
○H31年1月11日、徳島県消費者庁等移転推進協議会開催  
国等への要請文を決議  
○H31年1月15日、県「消費者行政新未来創造統括本部」を開催  
消費者政策国際会合の徳島開催への協力について

<国の地方創生特区>

- 平成28年7月、「国の動きを待たず、地域で出来ることは地域で実践する」を合い言葉に、昨年度徳島県が創設した「徳島版地方創生特区」の成果を活かし、国レベルの規制緩和を発動することで、さらなる進化を遂げられることを狙い、「課題解決先進モデル・とくしま特区」を提案。

【提案内容】

- ・障がい者や女性活躍をテレワークの導入で促進する「一億総活躍」、
  - ・二次交通の規制緩和や、徳島ならではの「シームレス民泊」をはじめとした民泊活性化による「インバウンド促進」
  - ・水素ステーションやドローンの規制緩和による「イノベーション創造」
  - ・産学民官連携による「六次産業化」、エシカル消費など全国を先導する「消費者行政・教育モデルの創造」
- 平成29年12月、人口減少社会に立ち向かうための様々な地域課題の解決に向け、本県を自由な実証実験の場「サンドボックス」として、あらゆる資源や技術・手法を駆使することで、国が掲げる「生産性革命」の加速化を図る「とくしま『生産性革命』加速化特区」を提案。

【提案内容】

- ・ドローンや自動運転といった「イノベーションの実証実験」
- ・既存ストックを有効活用する「シェアリングエコノミーの推進」
- ・女性や障がい者の活躍や、AIの活用による「一億総活躍社会の実現」

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-16	国に対する政策提言活動の強力展開	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	<p>徳島発の政策提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国に対する政策提言を強力に展開する。</p> <p>「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般財源収入の根幹である地方税と地方交付税の充実が必要であることから、「地方税財政制度の充実」に向け、全国知事会などとも連携し、国に対し積極的に提言を行う。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生に関する「政策提言」の実現比率 H26：-% → H30：80% 平成30年度末（見込み） 75.7%</li> <li>地方税財政制度の国に対する主張及び提言</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生に関する国への政策提言</li> <li>地方税財政制度の国に対する主張及び提言</li> </ul>		推進			
		推進			→
改革により 目指す姿	<p>「徳島の実情」や「地方ならではの知恵や発想」を盛り込んだ提言が、国の制度や施策の随所に反映され、地方創生が実現した新たな国づくりを推進するとともに適切な「地方税」、「地方交付税」の充実により、「持続可能な財政構造」を実現する。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策提言はH22年度から実施。</li> <li>「地方ならではの」発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府予算編成等に合わせた効果的な提言活動を実施。 H27年度 147件 H28年度 141件 H29年度 159件 H30年度（12月末時点） 143件</li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-17	全国初「関西広域連合」による広域行政の推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	<p>全国初の府県域を越える広域連合である「関西広域連合」において、府県域を越えた広域課題や、国の出先機関の移管などに取り組み、関西から「地方分権型社会」の実現を図る。</p> <p>また、本県の「四国と近畿との結節点」という強みを、これまで以上に活かすとともに、その成果を四国に広めるなど、積極的に役割を果たす。</p>				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島発の広域プロジェクト数（累計） H26：9 → H30：15</li> <li>・「関西防災・減災プラン」の推進、関西広域応援訓練の実施など</li> <li>・「関西観光・文化振興計画」の推進、海外観光プロモーションの実施など</li> <li>・「関西広域連合文化振興指針」の推進、関西文化の振興と内外への魅力発信など</li> <li>・「関西広域連合広域スポーツ振興ビジョン(仮称)」の推進</li> <li>・「関西広域産業ビジョン2011」の推進、合同プロモーション、ビジネスマッチングの実施など</li> <li>・「関西広域農林水産ビジョン」の推進、地産地消運動の推進による域内消費拡大など</li> <li>・「関西広域救急医療連携計画」の推進、広域的なドクターヘリの配置・運航など</li> <li>・「関西広域環境保全計画」の推進、温室効果ガス削減のための広域取組など</li> <li>・「資格試験・免許等分野」事務の一元的な実施・管理など</li> <li>・広域職員研修の実施</li> <li>・地方分権改革の推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島発の広域プロジェクトの実施</li> </ul>		10	12	13	15
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各実施事務の着実な推進</li> </ul>		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究、共同事業の検討・実施</li> </ul>		推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域自治体のあり方の検討</li> </ul>		推進			→
改革により 目指す姿	<p>府県域を越える広域的な課題に取り組み、本県を含む関西地域の活性化を図ります。併せて、将来的には、設立当初から処理している広域事務の拡充を目指すなど、新たな機能の強化により、「平成の新しい国づくり」をリードする。</p> <p>国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。</p>				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県が担当する「広域医療」においては、新たに平成29年度末に「鳥取県ドクターヘリ」を導入、管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制を確立するなど、平時及び災害時における「シームレス」な広域救急医療体制の更なる充実強化</li> <li>・関西広域連合設立趣旨の大きな柱の1つである「分権型社会」の実現に向けた、政府機関等の関西への全面移転に向けた取組みの促進</li> <li>・「大規模広域災害を想定した広域対応の推進」や「災害時の物資供給の円滑化の推進」等の関西が有する災害関係情報やノウハウの蓄積を活かした防災・減災対策</li> </ul>				

- 関西広域における観光客誘致の推進を目的として、官民が一体となって設立する広域連携DMO「関西観光本部」と連携した事業展開
  - ※ DMO：Destination Management Organization  
当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」や「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催に向けた、関西文化の内外への発信強化

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-18	府県との連携による広域課題への取組み推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制整備、広域観光及び外国人観光誘客の推進、環境問題への対応など広域的に取り組むべき課題について総合力を高め、地域の自立的な発展に繋げる。また、他の都道府県と連携し、国に対する政策提言活動等を積極的に行う。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他の都道府県との共同研究、共同事業の実施</li> <li>• トップによる政策提言活動の推進</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他の都道府県との共同研究、共同事業の実施</li> <li>• トップによる政策提言活動</li> </ul>		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	広域的に取り組むべき課題について、他の都道府県と連携して取り組み、解決していくことにより、地域の自律的な発展を目指す。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 四国の広域課題の解決に向け、観光や文化・スポーツ、医療・福祉分野などにおいて「『四国はひとつ』4県連携施策」を推進した。  H30年度 10施策11事業  H29年度 10施策11事業  H28年度 8施策10事業  H27年度 8施策 8事業</li> <li>• 近畿ブロック知事会議や中四国サミット等における意見交換や、国に対する政策提言活動を実施した。</li> </ul>				

改革工程表

V 「未来志向の行政モデル」で日本をリード

(3) 連携強化で地方分権をリード

V-19	国と地方の役割分担の明確化による地方分権の推進	所管部局	政策創造部 関係部局		
取組内容	国と連携し各種事業を推進するとともに、「真の分権型社会」の実現に向け、国と地方の役割分担の一層の明確化や、国から地方への「権限」及び「財源」の移譲、国の出先機関改革への対応など、自治体の自主性・自立性を高めるための取組みを進める。				
取 組 目 標					
<ul style="list-style-type: none"> <li>権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し</li> <li>地方に対する規制緩和の推進</li> <li>地方税財源の充実・強化</li> </ul>					
実 施 概 要		27	28	29	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権改革の推進に向けた提言</li> <li>国から地方への権限移譲</li> </ul>		推進			→
		推進			→
改革により 目指す姿	国と地方の役割分担を明確化し、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の分権型社会」の実現を図る。				
30年度までの 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年に導入された「提案募集方式」における地方からの提案等を踏まえ、事務・権限の移譲等について関係法律の整備を行う第8次地方分権一括法が成立（H30年6月）</li> <li>平成30年「提案募集方式」において、本県は、関西広域連合構成府県をはじめ他県との共同提案を含め95件を提案（H30年6月）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度 117件</li> <li>H28年度 125件</li> <li>H27年度 100件</li> </ul> </li> </ul>				